

令和 6 年第 3 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 6 年 9 月 5 日（木）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

- | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|
| 1 番 | 山 | 崎 | 裕 | 二 | 君 |
| 2 番 | 山 | 崎 | 眞 | 宏 | 君 |
| 3 番 | 畠 | 中 | 清 | 司 | 君 |
| 4 番 | 伊 | 藤 | 康 | 二 | 君 |
| 5 番 | 居 | 谷 | 知 | 範 | 君 |
| 6 番 | 西 | 山 | 芳 | 明 | 君 |
| 7 番 | 隅 | 山 | 卓 | 夫 | 君 |
| 8 番 | 谷 | 口 | 勝 | 巳 | 君 |
| 9 番 | 山 | 田 | | 均 | 君 |
| 10 番 | 東 | | ま | さ | 子 君 |
| 11 番 | 松 | 村 | 英 | 樹 | 君 |
| 12 番 | 森 | 田 | 幸 | 子 | 君 |
| 13 番 | 梅 | 原 | 好 | 範 | 君 |

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	井上晴之君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山芳明君。

○6番（西山芳明君） 皆様、改めまして、おはようございます。

本日、一般質問2日目となります。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議席番号6番、西山芳明でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、令和6年9月議会におきます一般質問を通告書に従い、行いたいと思います。

本議会での私の質問は3項目で、1項目めは、京丹波栗のブランド化対策について。2項目め、ふるさとの味の継承対策についての2項目を畠中町長に、3項目めに、山城調査事業の有効活用策についてを松本教育長に、あとその内容で、最後に1点、畠中町長にもお伺いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、まず初めに、畠中町長に1項目めの質問でございます。

京丹波栗のブランド化対策について、お伺いをしたいと思います。

今年度、丹波くり振興事業に2,980万6,000円、京丹波栗リファイン事業に1,019万7,000円が予算計上されております。

また、京丹波町丹波くり生産振興計画におきましては、令和5年度の栗の生産量35.4トンを経年10年後の令和15年度には180トンに、栽培面積も59.3ヘクタールを90ヘクタールとする生産目標を示し、様々な振興事業の取組がスタートいたしました。

農林水産省の全国の栗の収穫量推計値では、令和5年度1万5,000トンのうち、1位が茨城県、2位が熊本県、3位が愛媛県、4位が岐阜県と続きまして、この4件で国内全体の50%超の収穫量を占めております。ちなみに、京都府は18位で176トンでございました。

こうした状況を基に、京丹波栗のブランド化をはじめ、本町における今後の振興策につきまして、次のとおり質問を行いたいと思います。

1点目に、令和5年度現在の栗の栽培面積59.3ヘクタールを、10年後には1.5倍以上の90ヘクタールに拡大させる計画を実現していくためには、単純に1年平均で3ヘクタールずつ拡大していく必要がありますが、今年度はどれくらいの作付面積の拡大が図れる見込みなのか。また、現状の推移で10年後の栽培目標面積を達成するために、栗農家の育成や栽培地確保などにつきましての具体的な取組方針についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 補助事業をご利用いただいた生産者で、令和5年度に約3.2ヘクタール整備をいただきました。計画策定をいたしました初年度におきましては、PR活動の効果もございまして、生産者の積極的な生産意欲が感じられたと思います。

また、本年度には、さらに約2ヘクタール拡大いただく予定となっております。京丹波町の気候風土がもたらす、言わば至宝とも言える京丹波の農作物でございます。京丹波栗のすばらしさを継続して、さらに強く訴えまして、栗栽培への関心を盛り上げまして、そして、補助制度を整備しておりますから、これをさらに利活用されまして整備をいただくということで、一層の生産意欲を高めることは大事だろうと思っております。これはずっと継続してやるということが大事なんですね。やっぱり長年培われてきた栽培ですから、これをしっかりと継続して行うということは非常に大事だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、町長のほうから、令和5年度、令和6年度の作付面積の順

調な拡大が進んでおるといようなご答弁を賜りました。

２点目です。

令和５年度現在の栗の生産量３５．４トン、１０年後には約５倍以上の１８０トンにする計画につきまして、１０アールあたりにしますと約５７キロの収穫量でございますが、１０年後は１０アール当たり約２００キロの収量を上げなくてはならない計算になります。

本町にお住まいの栗マイスターの山内善継氏は、昨年１０アール当たり４００キロの収量を上げたというお話も伺いましたが、相当な努力をされた上での収穫量ではなかったかというふうに思います。

現状では、１０アール当たり収量の全国平均の統計数値を見ますと９５キロということで、最も収穫量の多い県は、岐阜県で１８２キロであります。続きまして、長野県の１７１キロ、収穫量が最も多い日本一の茨城県では、１２６キロという状況だということでございます。

こうした状況に照らしましても、１０アール当たり平均２００キロという収量というのは、相当な多収性のある品種開発や栽培技術の高度な改良等により、収穫効率を高めていかない限り、かなり厳しい目標数値と言わざるを得ないのではないかというふうに思いますが、この収量の実現に向けての具体的な方策についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 今も西山議員からございましたけれども、それぞれの県によりましては栽培方法が異なっております。特に、一番収量の多い茨城県では、加工原料をメインとした栽培方法となっていて、本町や岐阜県のような低樹高栽培ではなくて、どちらかというと放任栽培に近いような木の仕立てになっておるといような状況から、面積等を見ましても、反収が１２６キロという状況とっております。

本町の状況を見ますと、先ほどもございましたように、優れた栽培技術をお持ちの方では４００キロ以上になる年もございます。本町が示しております栽培指針に基づきまして栽培をいただきますと、決して１０アール当たり２００キログラムというのは難しい問題ではないかなというように考えているところでございまして、今現在、取組を行っておりますけれども、京丹波町丹波くり生産振興協議会を中心として地域で丹波くりの栽培をリードしていただく方を育成しているマイスター養成講座でありましたり、また、新たに栗栽培にチャレンジをいただくために今年度から実施をしておりますチャレンジャー育成講座、それから、協議会を中心として今年度実施するんですけれども、剪定講習会や接ぎ木の講習会など栽培研修会を通じまして、さらに栽培技術の普及に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

3点目でございます。

町長は、令和6年3月議会におきます令和6年度の施政方針の中で、丹波くりの中の京丹波栗として認知されるよう、ブランド戦略を推進強化し、付加価値を上げる取組を進めるとともに、優れた栽培技術を次世代に継承するための技術指導ができる職員の育成や丹波くり基本方針を策定するなど、生産拡大を図ると表明されました。先ほど栗林部長のほうから説明のあったとおりの具体的な施策で進められているというふうに思います。

そうした状況の中で、今後の栗の町として、全国に京丹波町の名声を高めていく方向性としましては、丹波くりの中の京丹波栗というこの理念というのは非常に賛成のできる内容でございます。やはり全体収穫量や収穫効率、栽培面積といった土俵で勝負をするのではなく、いかに高付加価値のある栗づくりを実現するかこそ目指すべき方向ではないかと考えております。

今から5年前に、丹波市で開かれました丹波くり広域品評会で入賞した栗1.1キログラムに対して、11万9,000円の高値がつけられたことがニュースになったことがございました。ご祝儀相場という見方もありますが、実に1キロ当たり11万円超え、1個の栗は大体40グラムとして、1個当たり4,577円のとんでもない高値の栗でございます。これは例外と軽くあしらうのか。あるいはまたこれを事実と受け止めて、この高値に挑戦できるよう、これまでの丹波くりに対するブランド力の有利性を背景に、さらなる高みを目指すため、キロ単価高額日本一を誇れる栗づくりに取り組むことで、町内全体で収穫される栗全体の名声や付加価値を高め、絶対的な優位性を高めることにつながることを期待します。

例えば、低農薬栽培を目指して、既に栗マイスターの山内氏の栗園では、害虫対策として防蛾灯、いわゆる蛾を防ぐという防蛾灯を6基設置されるなど、先進的な対策にいち早く取組を始めておられます。

京丹波町丹波くり生産振興計画の中に、ブランド戦略として「京丹波プレミアムくり」の栗づくりの推進が盛り込まれ、低農薬や有機栽培等による最高級丹波くりづくりの推進とありますが、具体的にはどのような栗を指しているのか。また、そのような栗の生産を実現するための取組計画につきまして、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波栗の生産を推し進めていく上で、まずは、年間を通じて市場が

要求する需要に応じていくためには、安定した生産量を確保していかなければならないと思っております。プレミアムがつく高価な栗を生産することも大きな目標ではありますがけれども、やはり京丹波栗の裾野を広げるということも非常に大事なんじゃないかなと私は思っております。

そういう中で、プレミアムもあれば、大衆向けの栗もある。いろんな需要に応じていく。そういったことが全体的に京丹波栗の名声を高めることになるのではないかなと私は思うんです。ですから、二面作戦といったことが非常に大事だろうと思っておるわけでございます。

ご質問にございます京丹波プレミアムくりでございますけれども、有機農業による高付加価値農産物の生産流通を図り、そして消費拡大を目指して、生産者や関係者のさらなる収益性の向上を図るために取り組むことといたしております。まずは、有機JAS規格に適合する栗栽培方法について研修をしております。

京丹波栗の中で、特に秀逸なものを京丹波プレミアムくりとしてつくっていくということも大きな目標でございますので、その栽培方法の確立とか、あるいは先ほど申されました定義づけなどの研究、研修をしっかりと重ねまして、早期のうちに市場に送り出せばすばらしいことだと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま町長のほうからご答弁をいただきました。まさしく二面性というか両面から栽培面積の拡大とともに、プレミアムのつく栗もという、もちろんそのとおりだというふうに思いますが、やはり一つ話題性を作っていくということも、生産意欲にもつながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

4点目でございます。

京丹波栗の生産拡大や生産技術の向上とともに、やはり二次、三次分野におきますハード・ソフトの環境整備も重要な取組であろうと考えております。

丹波くり生産振興計画の中には、京丹波栗リファイン事業として、町内事業者等が取り組む新商品開発や販路開拓事業に一定の補助制度も盛り込まれておりますが、例えば、十勝ワインを町営で製造販売する北海道池田町のような事例にもありますように、行政自らが事業主体として、民間の力も導入しながら官民連携の組織を立ち上げ、町内で収穫される栗の一括集荷施設や加工施設の設置、新商品開発や販路開拓事業に本気度を見せるべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今後、町全体での生産量や生産状況の推移を見ながら、予想される課題というのをしっかりと捉えまして、取り組んでいかなければならないことについて、計画的に進めなければならぬと考えております。非常に素晴らしい栗なんですけれども、この地域では栗を収穫して、そしてそれを生栗で販売ルートに乗せていた。ほとんどがそうだと思うんです。それはあくまで素材生産にすぎないわけです。これではやはり利益率から言うと非常に薄いものがある。やはり今求められるのは、加工技術の向上、そして周年に市場に出すこと、そういう付加価値を高めるという意識があまり今までなかったのではないかな。やはりそこに目覚めるべきであって、そうすることによって、一層、丹波くりのすばらしさが国内にも周知できるだろうし、価値を高めるものだろうと思うんです。次々と新商品を繰り出していくということが非常に大事で、そこにはやはりモチベーションもどんどん上がってまいりますので、起業される方も多くなるでしょう。そういうことが経済効果を高めていくことになると思います。

あと、詳細については、栗担当部長のほうから回答をいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林栗担当部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 今も町長のほうから答弁があったわけでございますけれども、今、町内では、加工するという部門が非常に少なくなってきております。振興計画のほうにも書かせてはいただいておりますけれども、せっかく栗の産地であって、町内・町外から観光客も多く来られる中で、町内で栗を味わえる仕組みづくりが今までなされていないというような状況から、本年度、商工観光課におきまして、京丹波栗新商品開発支援事業ということで新たな商品開発をしていただく、また、販路の拡大を行っていただくための取組を支援する事業を創設させていただいたところでございます。

あわせて、今後、フードバレー協議会に参画されております食品関連企業でありましたり、須知高校、それから食に関する大学との連携を図りまして、新たな新商品の開発やそこでできます新たな加工品の販路拡大に努めてまいりたいというように考えております。そうしたことで、その魅力を全国的に発信していけるのではないかなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま栗林部長のほうからのご答弁の中で、新たな補助制度といいますか、販路開拓なり、あるいは新商品の開発支援事業の補助金も創設をしたんだということでございますけれども、この内容をもう少し具体的にお伺いしたいと思うんですけれども、実

際にこの制度を創設されて、もう既に何件か新商品の開発なり、販路開拓なり、申込みが進んでいるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もありましたとおりですけれども、京丹波栗新商品開発支援事業補助金ということで補助制度を設けておりまして、どういう内容かと申しますと、まずは、新商品を開発するのに必要な設備ですとかそういったものの導入の経費にも充当できますし、また販路開拓といいまして、例えばウェブサイトを構築するためですとか、新たな研修をするとか、そういったこともこの補助金の対象となっているものでございます。当初予算ベースでおおむね4件の想定をしておりまして、実は、この定例会にも補正予算を計上させていただいておりますけれども、現在それ以上のお申込みがあるという状況でございます。興味の深さを実感しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 当初の想定以上の申込みがあったということで、やはりこうして町を挙げての栗の振興に向けての取組が少しずつ根づいてるといいますか、反響としてそうした結果に出てるかなということで評価したいと思います。

続きまして、2項目めの質問にまいりたいと思います。

ふるさとの味の継承対策についてでございます。

これまでは、届出制だった漬物の製造販売が、2021年6月施行の改正食品衛生法で、営業許可を取得した業者や生産者でなければ販売できなくなりまして、3年間の猶予期間があったわけでございますけれども、本年5月末で期限切れとなりました。

その結果、町内の道の駅直売所に出品をされておりました多くの手作りの漬物や梅干しなどが姿を消しております。具体的には、町内4つの道の駅での聞き取りを行いました結果、漬物や梅干しなどを出品されていた事業者6事業者が出店を取りやめたと伺いました。この中には、当然、高齢により新たな設備投資までをして継続するだけの将来見通しが立たないという理由がほとんどではございました。いずれも、田舎の風味ある手作り感満載の京丹波のおふくろの味とも言える食品で、それぞれにファンも多く、指名買いをされる傾向にあったこともお伺いをしました。こうした商品が消滅したことを惜しむ声も多く、道の駅ならではの特色にもつながっていたことも事実でございます。

そこで、町内に現在在住されていて、それぞれの製法を守ってこられた皆さんのノウハウを次世代につなげていくとともに、新たな継承者を育成することも極めて重要と考えており

ます。実は、道の駅での聞き取りを進めていく中で、つくりたい人はいるんだけど、最初から営業許可の取れる新規設備の設備投資をすることにはリスクが大き過ぎて、いま一つ踏み切れていないという悩みをお伺いしました。食は、京丹波町にとっても大きな魅力づくりの1つでもありまして、とりわけ長年家庭の味として引き継がれてきました保存食づくりの技術を継承していくことは、単にノスタルジックな話ではなく、関係人口や移住・定住、ひいては愛郷心の醸成につながる重要な役目を担っていると言っても過言ではないと思います。

そこで、次のとおり質問を行いたいと思います。

1点目でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今、現実的におふくろの味というか伝統の味がどんどん消えつつある現状を、健やかで幸せな食のまちづくりを公約に掲げている町長として、どう危機感を持って受け止めておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご質問にありますふるさとの味というのは、何とも言えない郷愁、あるいは愛着というのを生むもので、守るべきものだろうと私は思っております。

地元農産物の普及と農業・農村の振興には欠かせない存在でもあります。漬物をはじめ加工品は、生産者自らの収穫物をさらにおいしく表現されたものでございますので、消費者に対する地域食材のPRでもありまして、またこれらの商品は農家の皆さんの重要な収入源ともなっておりますし、生産者にとっては何より生きがいであり、守っていかなければならないものであらうと考えます。

しかし、今ご指摘の2021年6月の改正食品衛生法の施行により、営業許可制となったことも理解できるわけでございます。やはり食品を提供するためには、それなりの衛生思想の高まりというのは非常に重要でございます。ですから、こういう状況変化に対応して、そして生産を高めるためにはどうしたらいいのか。しっかりとやっぱり体制を考え、現実に対応した検討をしなければならないと思っております。

詳細については、農林振興課長に回答させます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今ありましたようなお漬物であったり梅干しにつきましては、農家の皆さんの家の台所で作業されて仕込まれたものがほとんどございました。手作り商品として道の駅や直売所などで販売されておりましたが、先ほど町長の答弁もありましたように、食品衛生法が改正されまして、猶予期間もあったわけですが、今年度それが終了したことで、国際的な衛生食品管理手法でありますHACCPに沿った加工場の衛生管理をしなければならない。また、食品衛生責任者の資格取得も義務づけられるなど、設備投資の

対応が困難であるということが生じております。また、製造をあきらめた方が全国におられることは認識しておるところでございます、こういった守っていききたい味を保存していくという取組は必要なのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

やはり重要性については、十分行政としても重要な課題だということは今ご答弁いただいたとおりでございます。

2点目でございますけど、この状態のまま放置をしますと、確実に伝統の味、ふるさとの味は消滅することは必至の状況でございます。つい最近まで漬物づくりや梅干しづくりなど従事されてきた方々が、お元気なうちに伝統の味づくりのノウハウを次の世代に引き継いでいくことは、行政課題の1つでもあるのではないかと考えております。

そこで、昨日も隅山議員から公共施設の適正管理について、ご質問もございましたけれども、町内の公共施設、例えば瑞穂地区でありますと、山村開発センターみずほや文化研修センターあかまつ、あるいはまた丹波地区におきましては、旧上豊田保育所、和知であれば、和知ふれあいセンターなど、厨房設備を整えた施設が多数存在しております。それらを有効活用して、従来から本町で作り続けられてきた漬物類や梅干しなどの保存食をはじめ、広く本町ならではの食材を活用した食品、菓子類等の加工施設に活用すべく、行政で設備を整え、営業許可を取れる環境づくりを行った上で、ふるさとの味伝承加工施設として次世代に引き継げるためのインキュベーター、保育器という意味だと思いますが、つまり後継者を育成したり、あるいは新規事業者の育成の場として活用できるような可能性もあることから、公共施設の有効活用の面からも、そうした活用をしていく考えはないかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 伝統の味の維持と継承は大変重要なことであるとは、先ほど答弁したとおり認識しております、まずは出品をやめられた方の実態や状況、そして継承の意思の確認などを行い、製造の継続や、後継者とのマッチングや育成を、町が主体となりまして、フードバレー協議会や出荷者協議会とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。またその中で、必要となる支援については行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山内課長、具体的に町有・現有施設を使った提案がありますけれども、それについての答弁をお願いします。

山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 先ほど西山議員からもありましたように、中央公民館であったり、山村開発センター、また地域にありますそれぞれの施設、そういうところに厨房施設というのは存在してまして、公民館事業であったり、以前はそこで料理教室なども行われていた経緯はあって、そういう施設がたくさん町内にあるということは認識しております。先ほど答弁しましたように、今まで取り組まれてました方々の意見を聞きながら、その辺で出てくる必要なご意見とかもあろうかと思えますし、そういうところも含めて整理して、活用できるところは活用していくというようなことで研究できたらと思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

この質問をするに当たりまして、出荷を取りやめられました事業者の方にもお伺いをしましたけど、今やったら何とか教えることができるので、何とか後継者をつくってほしいという切なる思いを訴えられる方や、あるいはまた道の駅で聞き取りをしている中で、食品衛生責任者、私はなれるんやけども、いきなり設備を整えてするのは、今の段階ではちょっとリスクが大きいんだというようなことで、一步踏み出せないんだという、これまで作ってこられた方、それからこれから作ろうとされる方、必ずおいでになりますので、やはりそういったマッチングを行政主体となって、こうした公共施設をうまく利用しながら、そうしたニーズに対応することも大事だろうというふうに思います。

加えまして、3点目でございます。

ふるさとの味伝承加工施設の活用につきましては、単に伝統食の継承や新規事業者の育成といった直接的な機能だけではなく、特徴のある本町ならではの味を求める顧客ニーズに応えることにもつながりますとともに、道の駅におきます品ぞろえの充実や、地域商社を通じての販路拡大などを通じまして、本町の魅力の発信につながったり、地域学習の場としての活用など、多面的な機能を発揮できる要素を含んでいると考えますが、再度、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 近年、後継者不足などによりまして維持、継承が大変厳しくなっている伝統食やふるさとの味は、先ほど来出ておりますけれども、地域の個性であり、その歴史であることから、町の魅力として潜在能力は高く、その伝承の仕組みの構築は大変重要なことと考えているところでございます。

先ほど来、答弁がございましたけれども、今後しっかりと検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひとも、あまり時間が残されておられませんので、できるだけ可及的速やかな取組をお願いしておきたいと思います。

それでは、最後に、3項目めの質問に入らせていただきたいと思います。

松本教育長にお伺いするのと、最後に1点、畠中町長にもお伺いしたいというふうに思います。

山城調査資料の有効活用策につきましてでございます。

昨年度の瑞穂地区山城調査に加えまして、今年度、丹波・和知町地区とも調査が終了し、これで現時点で判明している町内全ての山城の調査が終了したことになると思います。暑い中、精力的に調査に取り組まれました職員に対しまして、敬意を表したいと思います。間もなくその結果が報告書にまとめられて、資料として公表される日も近いとお聞きをしております。

そこで、中世期における本町の歴史の一端がより広く知られることとなりますが、今後、これらの山城調査をどう教育やまちづくりに生かしていくのかにつきまして、次のとおりお伺いをしたいと思います。

1点目に、本年6月議会におきまして、町内山城調査の結果活用につきまして、住民向けにはどのような事業を進めていくのかにつきましてお伺いをした際に、1点は、観光やまちづくりにつなげていくため、7大山城選定を行い、関係人口の創出につなげたい。2点目は、町民大学の特別講座として、地域学芸員養成講座の開催を通しまして、本町文化財の発信に協力してもらう計画であるとのことご答弁がありました。

まず、1点目の選定委員会というのは開催をされたのか。また、開催済みであれば、その結果について公表できる範囲でその内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 山城選定委員会につきましては、城郭研究家、郷土史研究家、

学識経験者、社会教育委員、観光協会、学校関係者の6名で構成をされております。第1回目の選定委員会を9月2日（月曜日）に開催したところでございます。

内容につきましては、選定委員会の趣旨説明を行いまして、調査を終えました全ての山城の特徴について、共通理解を図ったところでございます。

今後3回程度委員会を開催しまして、京丹波町を代表する、例えば7代山城を選定するなど予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） つい最近、開かれたというご報告をいただきました。

2点目の質問でございますが、7大山城をはじめ町内に存在する40を超える山城の魅力を伝える報告書が間もなく完成すると考えますが、内容的には山城巡りにもそのまま活用できるものでありまして、ぜひともポケットサイズのパフレットを作成して、山城巡りの観光にも活用できるような取組も考えられますし、また、それぞれの山城の存在が分かるような案内看板等の設置も行えば、来訪者の方にも分かりやすく伝わると考えますが、そうした取組について展望をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 山城の調査を受けまして、冊子「京丹波の山城の魅力」については、従来の調査の一般的な報告書というスタイルを避けまして、ガイドブックや学校において教材資料として活用できることを視野に入れたスタイルで発刊をしたところであります。既に昨年度調査を終えました瑞穂編につきましては、報告書として発刊しました。先ほどもございましたように、丹波・和知の調査も終えましたので、近く瑞穂・丹波・和知を含めた全町版ということで発刊の予定をしております。

この報告書については、情報量、見やすさ等から全町版についてもA4サイズを予定しておりますが、現在、山城選定委員会で、例えば7大山城のような選定を終えたら、その際には、実際に例えば山城巡りに使っていただきやすいような持ち運びも視野に入れた、今議員からポケットサイズというふうにおっしゃっていただきましたが、そのようなものの発刊についても検討したいと考えております。

また、40を超える山城が確認をできたわけですが、そこへの案内看板というご提案でございますが、既に三ノ宮西城や中畑城は地元の方々が中心になっていただき、案内板であったり本丸の整備なども進めていただいておりますが、現在確認をしました多くの山城は、まず私有地でもありますし、また登山道もほとんど整備もされていない。時にはやぶをかき分

けて登っていかなければならないという、現状はそういう状況でもありますので、そういう意味では非常に課題、調整すべきものがたくさんあります。そういうことも踏まえて、町民の皆さんのニーズも踏まえながら、今後どういうふうにしたらいいのか、これは関係者の皆様のご意見も聞きながら、今後の課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 続きまして、3点目でございます。先ほど申し上げました2点目の地域学芸員養成講座につきまして、全12講座を受講された方を認定される計画につきまして伺ったところでありますが、地域学芸員の位置づけと合わせまして、具体的な任務につきまして、どのような活動を期待されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 地域学芸員の養成については、今年度は山城を軸に京丹波町の歴史・文化財の魅力、またそれらを京丹波町のまちづくりに生かすことのできる可能性等について、京丹波町のよさを深く学んでいただき、できれば周りの方々に情報発信していただける方を養成していきたいと考えております。

将来的には、町の歴史・文化を積極的に伝える、要は案内人というのか、ガイドというのか、語り部というのか、こういう形で活用できるようになればという希望は持っております。現時点では直ちに観光ガイドの養成というようなことを直接的には位置づけてはおりません。

養成講座は、町民大学よりも専門性が高く、系統的に学んでいただくということでもありますので、別称ではありますが、町民大学院というようなニックネームをつけまして、10月22日よりスタートで、間もなく呼びかける案内を広く町民の皆様にお配りする予定をしております。1月中旬までに10の講座と、2回のフィールドワークを予定をしております。

定員については20名程度としております。初回10月22日については、京丹波町総合計画のアドバイザーでもあります、関西国際大学教授の宗田好史先生をメイン講師にお迎えをしておりますので、これについては公開講座として広く聴講を呼びかけたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） そうした講座を通して、先進的に山城なり文化財の知識を持たれた方を核にして、さらに町民の皆さんに広がることを期待するものでございます。

最後、4点目の質問をさせていただくに当たって、どうしてももう一度確認をしておきた

いことがありますて、関連質問を申し上げるわけですが、今さらなんですけども、今なぜこの山城に特に注目をされて山城調査を2年間かけてされたのか。町内には多くの歴史的な遺産が多い中で、とりわけその山城に着目された関連について、もう一度確認のためにご質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、京丹波町教育委員会で進めております地域の宝「人材・文化財等」調査活用推進事業に基づいて、この山城の調査を進めているわけですが、文化財の調査活用の切り口になぜ山城を選んでいるかと、そういう質問かと思うんですが、これは私の思いであります。まず、山城というのが非常に身近な存在であるということです。先ほどもお答えしました。40でございます。実際に、これが山城ですよというふうに調査の過程でいろんな人にお話ししますと、あれがそうなのというふうに多くの方が答えられる。というのは、一見ふだん見ている風景といいますのか、見慣れた山が山城で、それが山城であるということを知られた方は、その瞬間からふだんの山から文化財としての山城に、皆さんそんなふうに見ていただく。言わば山城は、京丹波町の隠れた文化財ではないか。このことを知っていただくことが非常に大事だと考えております。そしてまた実際に登られた方が、この間、幾つか公開で登ってもらったりしたんですが、登って、私の背丈を超えるような堀切であったり、主郭、曲輪を見て、すごいものが残ってるんだなど。実際に見られた方は、さらにその隠れた魅力というのか、文化財の魅力を肌で感じていただいたように思います。そしてまたこの山城は中世後期・戦国期のものであります。一般的に戦国期というのは、非常に関心の高い時代でもあり、そういうものであるということに加えて、京丹波町の山城は、その中でも、当時、日本の歴史を動かした織田信長とか明智光秀といった者と直接関わりがあるという意味では、日本の歴史のその頃の本流を占めた、そういう点でも山城としての価値は、なお一段高いものがあるのではないかと。そうした山城を、先ほど申しましたが、隠れた文化財でありますので、改めて、町民の皆様にご存知いただき、これがまちづくりの一つの素材になれば大変うれしく思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 改めてお伺いしまして、今から申し上げます質問に本当に関連する内容だというふうに思います。

最後の質問、4点目でございます。

以前にも申し上げたことがあるかと思うんですが、いにしえより京丹波町の大地に人が住

み、経験や知恵や工夫を積み重ねながら、今日まで営々と刻んでこられた事実は、絶対これはほかにはない、この町独自の固有の歩みであることから、今、私たちが住んでいる京丹波町の歴史を知れば知るほど、町に対する愛着心が湧いてくることは自明の理であります。混沌とした戦国の世から、天下統一という日本史における一大転換期を背景として、数多く存在する山城がどういう位置づけで、どういう機能を果たしてきたのか。そして、この京丹波の地にも歴史上名を残している武将の足跡がしっかりと残されているという史実に触れるときに、これまで教科書上の知識だけから、混乱の時代を生き抜いた先人たちの生々しい当時の生きざまが立体的に映像として迫ってくる感動を覚えずにはいられません。

昨日、畠中議員の質問にもありましたが、山城研究をはじめ、町内の文化財や歴史遺産について、大切に保存するとともに、有効に活用していくことも重要であり、また、そうした町内の歴史的遺産を探求・調査し、世の中に明らかにしていくことは、愛郷心や郷土に誇りを持つ原点であると考えております。私たちの住んでいる町の歴史を知るという点につきまして、教育的観点から教育長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ありましたように、愛郷心や郷土の誇りを学校教育で育てる上でも、山城は非常に大きな力を持っているというふうに考えております。本事業で取り組んでおります学校プログラム、先ほどもご紹介いただきましたが、昨年、瑞穂小学校で、調査を進めてきました橋爪城を使った授業にも取り組みました。地域の方にも実は公開して見ていただいたわけではありますが、先ほどの答弁と重なりますが、授業では、この地域も戦国時代の真ただ中であつたこと、あるいは歴史を自分事として考え理解し、地域の歴史が日本の歴史と非常に直接的につながっていること、地元がこの歴史の中で非常に大きな役割を果たしたこと、子どもたちは実感を持って学んでもらったのではないかと思います。

このように、子どもたち自身が自らの学びの中から、地域のかつての繁栄、ふるさとの先人の活躍を知ることは、自分たちの町に対する深い魅力という可能性に気づき、郷土の誇りを育てることにつながるものと考えております。

今年、学校プログラムでは、現在まだ学校を選定中ではありますが、後半どこかの学校で取組を計画しております。こうした教育委員会等で調査した中身が学校教育の中にさらに使っていただけるようになれば、我々の狙いが一つ進むものと考えております。

また、京丹波町民大学では、全国で活躍されている人、あるいは物、地域の資源、歴史に触れて、学んでいただいて、地域に愛着と誇りを持てる学びの場を提供しようということで、今年度も多く歴史等に関わる講座を計画し、既に実施をしております。

また、図書館でも、これらに連携して山城に関するコーナーも設置いただいておりますし、郷土や歴史資料に関する書籍の提供、そして、また今年は、直接山城とは関係ありませんが、大福光寺の方丈記、国の重文に指定もされておりますので、こうしたことをテーマにした講演会なども計画したいなど、幅広く町民の皆様に郷土の歴史に触れていただける取組をそれぞれの分野で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 最後に、5点目に町長にもお伺いをしたいと思います。

町の歴史を知るということは、今住んでいる町に対するアイデンティティー、つまり京丹波町への帰属意識を高め、自分たちの住んでいる町に誇りを持つ、すなわち幸せなまちづくりにも通じると考えますが、まちづくりの観点から町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本全国人がいる以上、どの地域にあっても、歴史や文化というのはそこに存在をいたしております。私は、文化ということは非常に大事にすべきだろうし、極めて重要なことだろうと思っております。

先日も、京都新聞の一面に尾池和夫京都大学名誉教授の随筆が載っておりました。そこには、芸術を主体とした論調でございましたが、あらゆる分野に芸術と文化の考え方が必要なんだ。この方は地震学、どちらかというと物理のほうでございしますが、そういう方がおっしゃっているわけです。私は、これははっとしました。そういう考え方というのは非常に大事ななだと思っております。私たちが今あるのは、やはり先人が織りなしてきた長く深い歴史の延長上にあるわけです。それが我々のアイデンティティーの一つだろうと私は思っております。つまり、そういう意味では、やはりもう一度、この地域の文化というのを見直すということは非常に大事だろうと思っております。

まちづくりの総合計画のアンケートを取ると、しばしば見るのは、この町は何もない町という答えが見受けられるわけです。私は、その回答が非常に以前から気になっておりました。本当にそうなんだろうかと。それは、やっぱり一つの行政の大きな課題であろうと思っております。何もないんじゃないしに、大変たくさんの豊かな文化財というのはあるんだ。それを発掘して、町民の皆様方にお知らせをし、実は、この京丹波町というのは、どこにも引けを取らないすばらしい資源、財産があるんだということをお知らせするということは、大きな大きな仕事であろうと思っている中で、町長に就任させていただいたときに、教育委員会に私がお願いしたのは、私たちの住む京丹波町の文化の発掘、掘り下げをしていただきたいこ

とをお願いしたわけです。例えば、私たちが今住んでいる地域の地名というのはどこから来たんだろうとか、神社仏閣というのはいつ頃創建されたんだろう。それはどのように人々の生活の中に入り込んできたんだろうか。ほかにもいっぱいあると思うんです。そういったことをしっかりとまとめ上げてほしい。そしてまた、いろんな芸能等もごございます。和知地域では民俗芸能があるわけです。つまり、私はそういったものを教育委員会に求めたのは、言わば京丹波民俗学というのでも打ち立てていただきたいと、そこまで申し上げたところでごございます。そういうことは非常に大事だろうと。そういう延長の中で町民大学というのはあるべきだと思っておるわけでありまして。そういう中で、一遍にそれをできるというのはなかなか難しい。長い時間をかけてやってもらったらいい。その中で具体的に出てきたのが町民大学もそうですが、今、教育長からあるありましたけれども、山城発掘であります。私自身も、実は本当に浅学非才な人間でございますので、ここがお城だったのかということを、改めて知ってびっくりしたことでございます。私は、山城というのは、本当に典型的なのは須知城、あと竹野にもありますが、そういったぐらいしか実は知らなかったわけで、本当に無学を恥じたわけでございます。ですから、町民の皆様方も私と同じような方が多少はいらっしゃるかも分かりません。そういったことで、私たちの町も捨てたもんじゃない。歴史に裏打ちされた、本当にすばらしい史跡があるんだということを、やっぱり私たちは知ることが非常に大事だろうと思っております。

あまり知られていなかった山城の存在というのをプラスに変えて、そして住民の皆様方がもう一度足元の歴史を再確認して、そして先人たちの歩みに思いをはせながら、この地に生きる元気をもらえるのではないかと、そんな感じがいたしております。そういうことを知って、そして私たちのアイデンティティーというのを町民の皆さん方と一緒に自覚をすることによって、誇り高い京丹波町をつくり上げていきたい。私はそうあらなければならないと思っております。これは1つの京丹波町の作る大きな目標が見えてきたなとも感じるわけでございます。

歴史や文化財をまちづくりに生かす、それは一緒に1つの目標としてこれから頑張る必要があると思います。

この後も七大山城選定委員会、あるいは地域学芸員養成講座など企画を幾つか考えていただいているようですので、深い緑の山城が今やっている「GREEN GREEN」の新しい一コマに位置づけられれば、相乗効果が出てきて、一層の京丹波町のPRが深まっていくだろうと思っております。

今後とも、文化財行政というのを町政に積極的に位置づけて、まちづくりを進めてまいり

たいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございました。

歴史は、単に過去の出来事を学ぶという単純な知識としての理解だけではなく、未来を開く最大の教科書だという観点で、自らも京丹波町の生きた歴史をしっかりと学んで、誇りを持って京丹波町のよさをPRできる1人として、今後とも努力していくことを誓いまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで西山芳明君の質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子でございます。

令和6年第3回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

初めに、マイナ保険証の普及と利用促進などについて。

本年12月2日から、従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行します。住民が安心してマイナ保険証を利用できるよう、利便性や質の高い医療を受けるための基盤となっていくことなどの正しい情報を丁寧に発信していく必要があります。マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であり、保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療が提供され、高額療養費制度の限度額適用認定書が不要になるなど、患者、医療現場、それぞれに多くのメリットがあります。

また、大規模な災害時に開設された避難所において、マイナンバーカードを使って入退所管理や薬剤情報の管理を行う実証実験を行った結果、入退所の手続きがスムーズかつ正確に行われ、避難者の把握に係る時間が10分の1に短縮されました。また、薬剤情報も必要量を正確に把握できるためのスムーズな支援要請ができ、避難者、運営者の両方に対して大きな効果が見られました。

さらに、一部地域においては、救急医療における患者の健康、医療データの活用という消防庁の実証事業が行われています。これは、例えば自宅や外出先で事故や病気などによって突然倒れてしまって救急搬送される場合などに、救急車に装備されたカードリーダーでマイナ保険証を読み取ると、受診・服薬情報を確認し、救急隊や医師が速やかに適切な治療がで

きるというもので、近い将来に全国展開する予定と聞いています。

このように、社会全体で医療デジタル化を進めていくためにマイナ保険証は重要であり、保険証を廃止しマイナ保険証へと移行する本年12月2日までに、いかに円滑に移行していくかが極めて重要であります。

厚生労働省から提供されている利用促進に向けた動画やポスターなどの広報素材なども活用し、12月に向けての広報活動を強力に推進していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） マイナ保険証は、データに基づくよりよい医療が受けられるなどメリットがあり、今後、医療のDXの基盤となるものと考えられます。

国が提供する広報素材等を活用し、関係課と連携しながら広報を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 少し関連しての質問なんですが、こうした広報活動をしていただく中で、何か課題があるのか見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田畑デジタル政策課長。

○デジタル政策課長（田畑昭彦君） 先ほどご質問いただきました課題等につきましては、特に課題等はないものと考えております。具体的には、自主放送番組とかホームページ、あんしんアプリ等を活用して広報を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 積極的に住民に分かりやすい説明を周知していただきますように、また、スムーズに町民様が移行できますようによろしく願いいたします。

次、行かせていただきます。

将来的なマイナ保険証による医療DX（医療サービス）を考えると、希望する高齢者に対して保有の機会を提供することが非常に重要であります。マイナンバーカードをまだ保有していない方で、役場に来ることが困難な方に対する出張申請サポートについて、本町における取組状況をお伺いします。

また、対象となる施設や高齢者世帯などに対して、このような支援があることを周知していくことが極めて重要であると考えますが、その取組状況について、併せてお伺いいたします。

す。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） マイナンバーカードの取得に関しまして、役場や支所に来庁いただくことが困難な方に対しまして、令和４年１０月１７日からになりますけども、職員が自宅等を訪問させていただきまして、マイナンバーカードの申請サポートを行っておりますのでございます。

各区長様を通じて区民の皆さんに案内チラシの配布をさせていただきました。

さらに、ホームページをはじめ、広報紙やケーブルテレビの文字放送などで周知をさせていただいたところでございます。

その結果、令和４年度におきましては、個人宅をはじめ、地域の公民館であったり、福祉施設等に出向き、申請サポートをさせていただきました結果、１７３名の方の申請を受け付けたところでございます。

令和５年度におきましては、３名の申請を受け付けております。

引き続き、ご依頼やご相談があった場合は、対応させていただくこととしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 令和４年度については１７３名、令和５年度は３名ということですが、これから残る１２月までまだ先があるんですが、高齢者施設とか、高齢者世帯などに個人的に行かれて、今後どのような状態で取組を進めていかれるのか。周知の方法とかが大変重要であると思うんですが、その点についてもう一度伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 先ほど令和４年度の話になりますけども、福祉施設等で４か所、また公民館等におきましては、延べで５か所、１か所につきましては２回の申出がありまして、出向かせていただいたところでございます。それと、先ほど令和５年度の数字を申し上げましたけれども、令和６年度におきましては、一番直近で８月３１日現在になりますけども、６人の方の申請を受け付けさせていただいております。また、９月の中旬に、現在お一人ご相談をお受けしておりまして、出張で申請をさせていただく予定としております。

こうした状況を見ながら、必要に応じて広報等を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） そうして強力に進めていただいておりますが、マイナンバーカード

は強制するものではありませんが、上手な説明で町民の皆様一人でも多くの方に保有していただく機会を今後ともよろしくお願い申し上げまして、次の質問に行かせていただきます。

2 項目めの地方就職学生支援事業について。

少子高齢化が進む中、人口の東京圏一極集中が解消せず、地方の若者の減少が進み、地方経済への影響は少なくありません。地方の若者が大学進学を契機に、東京圏に移転し、その大半が地元に戻ることなく、そのまま東京圏に就職することが地方における若者の人口減少につながっていると考えられています。

国会において我が党の部会で、大学生の就職活動時の交通費支援について提案し、政府もこの課題を重く受け止め、その結果、地方創生移住支援事業の一環として、地方就職学生支援事業が新設され、令和6年度の予算が実現しました。

具体的には、本部が都内にある大学の学生が地方企業への就職活動をする際、交通費の負担を軽減するため、最大2分の1の交通費を支援する内容になっています。

加えて、令和7年度からは、交通費支援を受けた大学生が実際に地方へ就職する際の移転費までも支援する予定となっています。この支援を受けるためには、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）にあるキャンパスに原則4年以上在学する卒業年度の学部生が対象であり、移住先の自治体が地方公共団体による奨学金返還支援を実施していることが要件とされています。仮に同じ都道府県の出身で同じ大学に通いながら、地元の市町村が奨学金返還支援を実施しているか否かによって、支援を受けられる学生と受けられない学生が生じてしまいます。地方への就職と移住する大学生の大事な支援事業であります。

本町においては、ぜひ若者のU・I・Jターンを促進するためにも、奨学金返還支援をご検討いただきたいと思います。また、奨学金返還支援を要件とする地方就職学生支援事業への申請も併せてご検討いただきたいと思いますと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 若い人たちの人口減少につきましては、京丹波町の大きな課題の一つだと私は考えております。そういう中で、ただいまお示しをいただきました地方就職学生支援事業であります。若者の移住定住促進につながる事業として、これは前向きに検討してまいりたいと思っております。こういう支援をすることによって、大学を出て、あるいは専門学校等を出て、あるいは高校等を出て、出たところで就職をする。やはりこっちに帰ってきていただきたいというのは本当に切なる願いでございますので、こういう支援を行うことによって、ふるさとへまた帰っていただく、定住をしていただく、そのことを大いにもくろんでまいりたいと思っております。

また、町内企業の活性化や人材確保対策につきましては、町内企業に対する奨学金返還支援事業について研究を進めることといたしております。本年度から制度化されました当支援事業につきましても、あわせて、その効果とか活用動向を含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 町長にお答えいただきました。最後に言っていただきました奨学金返還支援も要件とされておりますので、また申請していただきますようお願い申し上げます。次、行かせていただきます。

3項目めの受動喫煙対策などについて質問させていただきます。

厚生労働省が2016年にまとめた喫煙の健康影響に関する検討会報告書によると、喫煙者が吸い込むたばこの煙には、発がん性が報告されている化学物質約70種類をはじめ、5,300種類もの成分が含まれています。吸っている本人にがんや動脈硬化、脳卒中などを引き起こすことに加え、周囲で煙にさらされる人の健康リスクを上げることが分かっているのです。吸い始める年齢が若いと生涯の喫煙量が多くなり、リスクが上がることも国内外で報告されています。ニコチン依存度が高い人の割合は、若い人ほど高くなり、たばこの害は大きくなります。

改正健康増進法により2019年7月から第一種施設（学校、医療機関、児童福祉施設、行政機関の庁舎など）は敷地内禁煙となりました。屋外で受動喫煙防止措置を取れば、屋外喫煙場所は設置可能となっています。

本町の小中学校、病院、行政機関の庁舎などの屋外での受動喫煙対策をそれぞれにお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 主な行政機関の代表といたしまして、役場の本庁舎及び支所につきましては、建物の裏側に喫煙場所として区画をいたしてありまして、標識を掲示した屋外喫煙場所を設置いたしております。

また、町立の医療施設につきましては、改正法の施行前から、敷地内を全面禁煙としており、受動喫煙による健康への影響を考慮いたしまして、屋外喫煙場所は設置しておりません。以上です。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 小中学校におきましても、屋外喫煙場所は設置しておらず、敷地内での喫煙は禁止としています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今お答えいただきました小中学校においては、屋外での受動喫煙は禁止とされて設置されていないということですが、学校の先生とか勤めておられる方で喫煙者の方はおられないのかどうか。また、その方がおられたとしたら、どのようにされているのか。分かっていることがあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会として、教職員一人ひとりの喫煙状況については調査をしておりませんので、正確にはお答えすることができませんが、ただ、学校教育としては、学校としても防煙・禁煙教育を積極的に行っている立場でありますので、学校においては長らく敷地内禁煙を徹底しておりますので、管理職、あるいは保護者から教職員による敷地内禁煙に関わって、様々ご意見は今のところいただいておりますので、教職員の自覚の下に敷地内禁煙が守られているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今の質問の続きであります。体育館とか運動場で、社会教育として利用されている町民様がおられますが、その方の喫煙状況はどうか。また、何か注意事を書いて伝えていただいておりますのか、その点伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 社会教育施設として学校教育目的以外に貸出しをしております。今のところ、学校を通じて外部の方に利用いただく段階で、大きな課題があるという報告は受けてはおりませんが、今ご指摘のように、広く学校教育を進める上で、しっかり敷地内禁煙であるということについてはご理解いただけるように、さらに啓発、周知をする必要があるなと感じました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今お答えいただきましたように、町民の皆様にもそうしたことの周知徹底をよろしくお願いいたします。

次、行かせていただきます。

新庁舎建設以前のことでありますが、「町職員さんはいつでも休憩し、たばこを吸われている。一般の企業では考えられないこと」と町民の方から苦情を聞いたことがあります。屋

外に設置されている喫煙場所の利用についての規則は決められているのかお聞きします。なければ、何らかの規則は必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 役場本庁舎におけます特定屋外喫煙場所につきましては、毎年度当初に職員に対しまして、本庁舎の運用における留意事項として、敷地内禁煙であるため、設置されている喫煙所において利用することなど通知をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会職員については、和知支所に教育委員会事務局を置いておりますが、先ほど部長からもありましたように、一定の区画化された屋外喫煙場所で、それに基づいた行動が取られているのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 何らかの規則というものはあるのかないのか、その点だけお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現在のところ規則というものはございません。職員への通知という形で徹底を図っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 町の職員として、今、松山部長からありました通知に基づいて、教育委員会も同じく職員へのその旨の通知をし、徹底するように努めております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 先ほども言いました町民さんからのいつでも休憩されているという苦情を聞いたことがすごく頭に私は残っています。ある程度、職員の方も喫煙に行かれて休憩されるときには、いつでも行けるという認識でなく、やっぱり昼まで1回、昼から1回ぐらいの休憩で自分で決めていただきまして、規律ある喫煙をしていただけたら私は大変うれしいと思いますし、町民の見本となる職員の行動が大事かと思いますので、その点どのようにお考えかお聞かせ願います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 議員からのご指摘につきましては、真摯に受け止めたいというふうに思っております。職員には先ほど部長からもありましたように、本庁舎の運用についての

留意点は通知をしておりますけれども、さらに深く徹底をさせていただきまして、できるだけ町民の皆様に関心を持ってもらえるような状況を作るように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 教育委員会のほうとしても、職員の皆さんに周知をお願いしたいと思います。

次、行かせていただきます。

病院は敷地内禁煙の看板が掲げられていますが、掲げられていない学校や行政機関の庁舎などにも禁煙の看板を掲げる考えはないかお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本庁舎では特定屋外喫煙場所を設置をしているために、本庁舎の敷地内におきましては、禁煙の看板を設置する考えはありませんが、喫煙する場所の表示については検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田議員、職員として質問されれば、職員として教育部局とは分けません。ただ、施設では分ける必要がありますけれども、そのご理解でよろしくお願い申し上げます。

教育委員会、答弁ありますか。

岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 学校につきましては、禁煙の看板を掲げておりませんが、体育館施設等は休日夜間に学校関係者以外の方々も使用されますことから、今後、禁煙であることを知らせる表示の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 再質問であります。

そんなに見かけはしないんですが、一般の利用者の駐車場に吸い殻が落ちていたことがあります。こうした中に、町民さんの中にはそういう意識がない方もあるのではないかと思います。町民さんにも目に映るような禁煙であるということの看板が必要かと思ひまして、この質問をさせていただきました。その点についてはどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 今のご意見を踏まえまして、よい方向に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次、行かせていただきます。

初めにも述べましたが、たばこを吸い始める年齢が若いと、ニコチン依存度が高くなりやすく、がんや心臓病で死亡するリスクも高くなります。国立がん研究センターの平野室長は、若年での喫煙開始を減らすために、大人に向け子どもの周りでは吸わず、吸っているところを見せないようにしてほしいと呼びかけています。

京丹波町内の喫煙率は、他市町村に比べて高いと聞いています。受動喫煙対策の強化を進めていくべきと考えますが、改めて所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 妊娠届出時の面談でありますとか、新生児訪問、乳幼児健診の際には、受動喫煙等に関するチラシをお渡ししておりまして、情報提供等をきめ細やかに行っております。

また、住民健診の結果説明会で地域を回らせていただきます際には、禁煙外来のチラシの配布でありますとか、また、若年層を対象としまして、講義の依頼がありましたら小学校や須知高校に出向きまして、防煙教室のほうを行っております。

今後も、具体的にできる受動喫煙対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 学校においても、喫煙防止の教室が開かれている学校があるかと思いますが、また積極的に進めていただきたいと思いますし、全ての学校でそういった教室をしていただけることをお願いしまして、最後の質問に行かせていただきます。

パリオリンピックのスケートボード競技では、男女とも若い世代ですばらしい活躍でした。身近にもますますスケートボードに興味を持つ若者が増えてきているのではないのでしょうか。

丹波自然運動公園管理者の了解を得てスケートボードを楽しんでいる若者が増えています。了解を出していただいた管理者の方には感謝の気持ちです。その反面、階段や手すりなどを使うようになれば、破損のおそれもあります。管理者の方の言葉で、階段や手すりが破損されるのが気がかりだということもお聞きいたしました。

そこで、丹波自然運動公園にスケートパークの設置を要望していただきたいと思います。所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府立丹波自然運動公園は、京都府立でございますけれども、京丹波町においても極めて重要な交流拠点施設だと私は思っております。

当該公園の利活用につきましては、設置者である京都府や管理者である自然運動公園協力会とともに協議を常に行っております。そういう中で、今ご提案のありましたスケートボードパークです。これは、今ありましたようにオリンピックで本当に大活躍で、今やれっきとしたスポーツであるという位置づけがなされる中で、非常に人気が高まっているということも踏まえて、今後、京都府にも、魅力づくりのアイデアとしてしっかりと伝え要望していくよう、まずは、自然公園協力会の中で一度しっかりと検討する中で、結論を出して京都府へ要望をするという手順を取ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） よろしくお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで森田幸子君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

10番、東まさ子君。

○10番（東まさ子君） それでは、ただいまから令和6年9月議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、有機農業について伺います。

有機農業は、有機物をしっかりと土壌に入れて土づくりをし、土の力と生態系の力を生かして、化学肥料や農薬にあまり頼らなくてもよい育て方をし、食料を生産することです。

災害や気候変動が激しい時代において、有機農業や土づくりを主体とした持続可能な農業について、国は、2021年、みどりの食料システム戦略を策定しました。環境に配慮した農業は今世界の潮流となっております。このみどりの食料システム戦略は、農林水産業での温室効果ガス排出の削減、化学肥料・農薬の削減を図り、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することを目指しております。

本町は、健やかで幸せな食の町を推奨し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動、農業者の支援、いわゆる有機農業への支援に取り組んでおります。本町の食の安心安全、環境に優しい有機農業の実情と今後の取組について見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 本町といたしましては、京都府が策定をしております京都府みどりの食料システム基本計画に沿って、耕畜連携を核とした堆肥の活用であったり、また、緑肥の普及等、環境に優しい農業を推進し、持続可能な農業の発展に向けた取組を現在進めているところでございます。

町内の有機農業の実践者は、南丹農業改良普及センターの調査では17名ほどの報告を受けているところでございます。また、あわせまして、化学肥料や化学合成農薬の使用量低減の取組についても、年々、実践者が増えている状況にございます。

こうした状況の中で、少しずつではございますけれども、有機農業をはじめ環境負荷低減の農業への転換の取組が広まりつつあるのではないかと感じているところでございます。

今後におきましても、有機農業に関心の高い新規就農者を中心に、理解の醸成が図れる取組を進めてまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 先ほども西山議員の栗の質問について、栗についても有機JAS規格の認証に取り組むというふうにありました。

令和6年度は、環境保全型農業直接支払交付金を活用して、有機農業の実施に2組織、そして堆肥散布の実施が1組織、カバークロップの実施が1組織、計133万5,000円を予算化しております。17名の方が有機栽培に取り組んでいるという報告がありましたけれども、この2組織というのは、有機米の栽培とかどういう栽培をされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

また、有機農業の理解者も増えているということでありましたけれども、具体的に有機農業を進める取組については、どういうことに力を置いて進めていくのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） まず、先ほどの栗の関係でございますけれども、京丹波栗をさらに高付加価値なものを作っていこうということで、計画の中に有機JASの認証を受け

るために研修会を実施して、今後ですけれども、そうした実証の試験を行っていく中で、粟については一定の栽培指針等も設けて取り組んでいきたいというように考えているところでございます。

また、先ほども議員のほうからございましたけれども、環境保全型農業直接支払交付金の活用の組織については、有機農業による水稻栽培の組織が1件と、それから有機農業による野菜の栽培というようなことで取組をされているところでございます。

そうした中で、本町を取組でございますけれども、ここにおきましても、町なり関係機関で組織をつくっております京丹波町農業技術者会を中心に有機農業について検討し、また、普及センターのほうでも有機農業に関する講習等もやっておりますので、そういったものも活用しながら進めてまいりたいというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 米をはじめ農産物価格が今低迷し、再生産が不可能な価格が続く中で、水田への堆肥の投入についても減っているなど、地力の低下が進んでいると言われております。2023年産米の米不足で、2024年産米は米価が上がるというふうなことも言われておりますけれども、今本当に求められているのは、国内外の有機農業の豊富な実践を普及して、家族農業経営や新規就農者に対する手厚い支援を行うことではないかと考えております。京丹波町農業技術者会や普及センターなどで研修もされていると思っておりますけれども、具体的に今頑張っておられる2つの組織の方たちとの交流も含め、具体的に町として担い手を広げる手だてではないのか。家族農業、そして新規就農者に対する手厚い支援を行うことも必要ではないかと思っておりますけれども、再度お聞きをします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 有機の取組でございますけれども、まず1点目には、有機農業、それから環境負荷低減の栽培を行っていただく方には、国の日本型直接支払制度のうち、環境保全型農業直接支払交付金がございます。そちらのほうを活用いただきますと、有機農業ですと10アール当たり1万2,000円の助成が受けられるというようなことになっておりますので、そういった事業も活用いただくなど、また普及に際しても、先ほどございましたように、みどりの食料システム戦略を広げていくということで、国の事業も準備がされているところでございます。そうしたものも活用しながら、先ほど議員からもございましたように、既に実践をされている方がおられますので、そういった方との交流を持って、今後進めていくということも重要かというように思っております。

今もございましたように、今現在、米不足等でお米の価格も上昇しておるということで、今年産の米の買取りにつきましても、一部上がっているというような情報は認識をしておるところでございますけれども、有機農産物について全般で言いますと、市場に出た場合、今現在ですけれども、通常の慣行栽培のものとの価格の差というものがあまりないような状況でございます。そうした中で、農家それぞれの経営の状況等も判断いただく中で、有機農業に取り組むか、また、慣行なり低農薬、低価格肥料でいくのかというところも見極めながら進めていかなくてはならないかなというように思っておりまして、先ほど申しましたけれども、町でつくっております各関係機関と連携した農業技術者会議の中で、さらに検討していくことかというように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 今、部長のほうから、慣行栽培と有機栽培と価格ではあまり差がないというふうにおっしゃいましたか。一般的には、手間暇かけたりするので、有機栽培というのは慣行栽培よりも価格が高いというふうなことだと思います。その点についてもう一回お聞きをいたします。

それから、私は有機栽培の価格は高いという認識でおりますので、有機農業を拡大するためには、手間暇かけたコストにふさわしい価格で買い取る販売・販路というのが必要だと思っております。そういう点では、給食は継続的な確実な消費先であるということから、食育の観点からも、今、全国的に取組が進んでいるというふうに思っております。

手間暇かけた有機栽培のコストについて、部長はどういうふうに認識されているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） コスト面で言いますと、農薬等を使わない部分でいきますと、例えば水稻を例に出して申し上げますと、除草機での除草作業であったり、やはり慣行作業よりは労働力の面でもかなりの生産コストはかかっているというような状況にあるということとは認識をしておるところでございます。

一方で、消費者の理解というものが非常に重要かというように思っておりまして、有機栽培で安心安全であるというような中で、高価格のものを購入するという消費者の理解がないと、なかなか普及していくのにも難しい部分はあるのかなというようにも一方で考えているところでございます。

そうした中で、国のほうでも、消費者への有機農産物の安心安全な部分もPRもされてお

りますけれども、最終的に農業者にしますと、経営の労力の時間、それからコスト面、その辺のところも計算をしながら取組を進めていかななくてはならないのかなというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 現在のところ、2つの組織が補助金をもらって有機栽培をされているということであります。国も有機農業の拡大を方針として持っておりますし、それに対する国の支援というのを作っているわけであります。先ほども言いましたように、まちづくりとして健康によい施策を作っていくというふうに言っているわけありますので、1つの大きな目標として、有機農業を京丹波町の農業の1つとして大きく位置づけて、具体的に事業を行っていくことが大切ではないかと思えます。その点では、2つの組織がそういう取組をされているということが本当に大事であり、普及センターとか京丹波町農業技術者会もありますけれども、実際作っておられる人たちとの研修というのが大事になってくる。その点では町の取組が大切になってくると思っております。有機農業の位置づけについてどういうふうに考えて進めていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 冒頭、回答させていただきましたけれども、今後につきましても、特に近年、新規就農で来られる方については、有機に対する思いというものも非常に多く聞いているところでございますので、そういったものも含めまして、有機農業についても進めていかななくてはならないというように思っておりますし、また、そこにも近づくような環境負荷を低減するような取組も併せて拡大をしていかななくてはならないというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 家族農業経営や新規就農に手厚い支援ということでは、今部長もおっしゃいましたように、新規就農者の皆さんについては有機農業に関心が高いということでありましたので、家族農業経営、新規就農者に対する支援、いろいろと今ありますけれども、面積を拡大とかいろいろ要件がありますので、きめ細かい支援を求めておきたいというふうに思えます。

次に、学校給食事業であります。

食の町京丹波町ならではの学校給食創造事業として、オーガニック野菜などの地元食材の

活用を進めるとしております。現況と今後の取組について伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、現況ではありますが、無農薬栽培をされている生産者から提供を受けまして、給食食材の一部に使用しているという状況であります。

ただ、品目、数量については、限定的な状況であります。

今後は、さらに安心安全な給食に向け、無農薬栽培、あるいは有機栽培などの農産物を生産していただける生産者の皆さんとの連携を図るべく、関係部局との調整を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 給食に有機農産物ということであります。町も教育委員会も取組をいただいているということでもあります。

食は命を育てます。成長期の食は生涯の健康を左右いたします。子どもが安全で栄養価の高い有機給食をおなかいっぱい食べられる唯一の場所として、学校給食は特別に重視すべきではないかと思います。

そんな中で、供給体制がまだ整っていないということで一部を使用している。品目も数量も限定的であるというふうなことでありました。この品目というのは有機米とかではなくて、副食物のところに利用いただいているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本教育次長。

○教育次長（岡本明美君） 今現在、生産者の方からご提供を受けておりますのは、野菜の品目ということで、ニンジンの納品をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） やはり全国的には野菜もそうですし、有機米を活用しているのが大きいと思っております。そういう点では、子どもに優しい自治体、そして子育ての町として、ぜひとも有機栽培に取り組む人たちを増やし、そして給食に有機米、野菜を使った取組を進めていきたい。関係部局と相談をしますということでありましたけれども、やっぱり安心安全な給食という面から、積極的に町とも相談していただき、有機米、有機作物を使った給食にぜひとも前向きにやっていただきたい。京丹波町としても、健康に優しい食の町としてイメージづくりになるのではないかと思います。これは申し上げておきます。

それから、有機農業の3点目でございます。

亀岡市や京丹後市が、有機農業を推進する自治体ということでオーガニックビレッジ宣言を行い、国の助成を受けて有機農業の支援をしております。この宣言についての見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） オーガニックビレッジというのは、有機農業の生産から消費まで一貫しておりまして、農業者だけじゃなしに、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める必要があります。したがって、関係者などへの理解を深めていかなければならない段階であります。

オーガニックというのは、厳しい基準があるのではないかと思います。それが京丹波町の今の状況から見て本当にそうなのかとなると、まだまだそういう段階には至らないということで、宣言という状況にはないと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） オーガニックビレッジ宣言でありますけれども、有機JAS認証のような厳しい制度ではなくて、自治体が独自に基準を決めて行っていけるということになっていると思っております。積極的に有機農業を進めるためには、こうした取組によって財源も拡大をしていくということであるならば、積極的に取り組んでいくべきではないかというふうに思っております。厳しい要件という点については、そういうことでありますので、もう一度町長の見解をお聞きしておきます。それが理由であるとすれば、見解をお聞きしておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 厳しい基準が理由というよりも、先ほどありましたように、現在取り組んでおられるのは17名ほどの報告があるということであります。もちろん有機農業というのは、やはりこれから目指すべき1つの方法ではあるかと思いますが、やっぱりもう少し機運が醸成しなければ、宣言とまではいかないと思います。もちろん1つの目標にはすべきだろうと思います。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 亀岡市も最初は1人から出発されたように聞いております。また、消費者の方についても、有機農業については関心があり、理解もあるというふうに思っております。やっぱり町の取組のいかんによって大きくこれは進んでいくか進まないか、影響してくると思っておりますので、担当部局においてはご検討をお願いしておきたいと思ってお

ります。

次に移ります。

次に、熱中症対策について伺います。

京都新聞の報道によりますと、気象庁は2日、日本の今年の夏（6月～8月）の平均気温が昨年度の夏と並び、1898年の統計開始以来、最も高かったと発表しました。連日猛暑が続き、総務省の消防庁によると、7月1日から8月25日に熱中症で救急搬送された人が全国で7万1,802人、前年度比7%増となりました。京都府は、昨年よりも121人多い1,782人ということでありました。気象庁によると、今後も引き続き、熱中症への警戒を呼びかけております。猛暑から住民の命を守る取組は欠かせないと思います。熱中症は気温だけではなく、湿度や日差しなども作用すると言われております。体内に熱がこもり、体温調節ができなくなると、頭痛や吐き気、けいれんなどの症状が現れます。重症化すると死に至ることもあり、命を守るための対策が必要であります。熱中症予防のための行動として、まずは室内のエアコン等により涼しい場所にて過ごすこと。その上で小まめな休憩や水分補給、塩分補給などを呼びかけています。

そこで、熱中症による事故を未然に防ぎ、住民の安全と安心な生活を支援するために、自宅にエアコンが1台もない、または故障等で1台も動かない家庭を対象に、エアコンの購入、設置に係る費用を補助する制度の創設が必要と考えますが、見解を伺います。このエアコンについては、町への申入れもさせていただいたところであります。見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 熱中症の予防において、エアコンの適切な利用は大変重要でございますけれども、熱中症予防対策として、エアコンの購入や設置に関する費用を補助する制度の創設については、現時点では考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 環境省と気象庁が熱中症警戒アラートを発表し、注意喚起しております。その基準は暑さ指数が31を超えると危険と発表されます。熱中症警戒アラートがこの8月も頻繁に発表されました。今年5月以降の京都中部広域消防組合管内の熱中症搬送患者数は、9月1日現在146名であります。本町は31名であります。これは昨年度と比べてどうか、また、そのうち、65歳以上の高齢者はどういう状況なのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今、京中消防の統計の数字をおっしゃっていただいたと思いますが、私の手元にあります資料でいいますと、8月末現在で、令和6年が145人、そのうち京丹波町が17人ということになっております。昨年度同時期の8月末時点で、京丹波町の搬送件数が12件ということでございますので、単純比較すると5件増えているということでございます。

あと、65歳以上の占める搬送件数でございますが、これにつきましては京丹波町のみの統計の数字がございまして、昨年の亀岡・南丹・京丹波の管内の搬送件数が161人あるわけですが、そのうち、65歳以上が47%の76名という数字があります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） ちょっと私も調べておりましたので、今課長が言っていただきました17名というのは8月の状況であります。全体的には31名だったと思います。

熱中症警戒アラートが連日のように発表されております。警戒を呼びかける日が続いて、救急搬送も急増しているところでございます。本町は、この熱中症予防についてどのような取組を今まで行っているのか。関連してお聞きしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 毎夏、民生委員による訪問によりまして、熱中症予防を呼びかけていただく取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 京都中部広域消防で取組状況、搬送患者の状況を示していただいているわけでありまして、搬送された中で一番多かった発生場所はどこなのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これも昨年の数字で申し上げたいと思いますが、発生場所で一番多かったところは住居ということになっておりまして、ご自宅ということだろうと思いますが、39%、161人のうち63人の方が該当されると思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 熱中症予防にエアコンの電気代がかかり過ぎて使用をちゅうちょするという問題もありますけれども、エアコンそのものがない世帯が残されているのではない

かと思います。国の統計であります2023年度の消費動向調査によりますと、2人以上の世帯のエアコンの普及率というのは91.5%でありました。これからもですし、来年も猛暑が予想されているところでございます。制度の創設は考えていないということでもありますけれども、やはり命に関わる問題でありますので、検討していくことが必要ではないかと思えます。全く頭にないということなのか、お聞きをしておきたい。設置のための方法があるのかどうかも含めて、お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 先日の松村議員のご質問にもありましたクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）等も準備をしているところでございまして、そういった部分のご利用とか、またこれは全国的な話だと思うんですけども、国の広報として、やはりエアコン購入等も進めていただけたらと思えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

○議長（梅原好範君） 再開します。

東君。

○10番（東まさ子君） それでは、次に移ります。

3点目、国民健康保険についてお伺いします。

18歳未満の子どもの医療費助成を独自に行う自治体に対し、国庫負担金を減額するペナルティーが今年の4月から廃止されました。ところが、厚生労働省は、6月26日、各都道府県の国民健康保険担当局に向けて、子どもの医療費の適正化等の取組と称しまして、外来医療費を無償化せず自己負担を設けている場合や、無償化から窓口での支払いが必要な制度に変更した場合など、2024年度の実施状況を踏まえて、来年度からの国保の保険者努力支援制度というのがありますけれども、市町村の指標においてこれを加点するというふうなことを自治体に通知しております。これらの見直しは、子どもの医療費の窓口負担化を進める自治体への圧力となり、ペナルティー廃止の政府の方針からも逆行するものであると思えます。こども未来戦略「加速化プラン」の中で国が実施をいたしました、ペナルティー廃止は子育てに対する経済支援としてきたことと大きく矛盾するものであります。今回の通知は認められないと思えます。

国に対して、厚生労働省が出しました本通知の撤回を求めるべきではないか。また、国の

制度として１８歳までの医療費無料化制度の創設を要請すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和７年度から国民健康保険の保険者努力支援制度におきまして、子どもの医療費を無償化していない自治体には加点をし、本町のように医療費を無償化している自治体には加点しないとされております。

これは、子どもにとって本当に必要な医療の提供・確保や医療保険制度の規律維持等の観点からとされておりますけれども、子育て支援を重要施策と位置づけている京丹波町にとりまして、子育て医療費助成の充実は不可欠なものと考えておりまして、今回の保険者努力支援制度の加点方法の見直しに係る要望につきまして、京都府等とも連携をさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

なお、国における１８歳までの医療費無償化制度創設につきましては、本町では、既に高校生等医療費助成制度を設けて無償化しておりますので、現時点において、国への要請は考えておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） 国への無償化の要望はしないということでありました。全国的にも、大方の自治体が何らかの形で無償化に取り組んでいるところであります。そうした意味では、やはり国の制度となれば、地方の財源も要らなくなるわけでありますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

次に、４点目、水道事業について伺います。

発がん性が指摘される有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）が各地の浄水場や河川で検出されている事態を受けて、政府が水道水の全国調査を実施しております。本町の水質検査の結果はどのような状況であるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 有機フッ素化合物の中でも、今ありましたのＰＦＡＳと呼ばれます化合物につきましては１万種類以上あるというふうになっておりまして、そのうち特に関心の高いＰＦＯＳとＰＦＯＡに関しまして、水道水につきましては、令和２年４月１日に水質管理目標設定項目に位置づけられるとともに、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合算値で、１リットル当たり５０ナノグラム、１ナノグラムは１億分の１グラムになるんですけども、この１リットル当たり５０ナノグラムとする指針値、暫定ではあるんですけども、国が設定して

おります。

京丹波町におきましては、本年５月に、町内のそれぞれの浄水場の給水区域における末端給水栓、２１地点から採取した水道水につきまして検査を行いましたけれども、全てにおいて基準値の１０分の１、定量下限値とされる１リットル当たり５ナノグラム未満という結果でございました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） 数値はかなり低いので安心しておりますけれども、これは毎年検査されるのか。それについてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） ２１地点全ての地点で採水して検査しますのは今年度が初めてということにはなるんですけども、毎年、これにつきましては、同様の内容で試験をしていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○１０番（東まさ子君） ５点目、町政懇談会についてお伺いします。

１２会場で町政懇談会が開催をされました。全戸に配布された町政懇談会のリーフレットの中で、町長は、町民の皆様との対話の中で、京丹波町の魅力や強み等の町の価値を見つけたいと示されております。参加された皆さんの切実な要求や願いを聞かれたと思いますが、今回の懇談会についてどのような総括をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今年度につきましても、１２の会場で開催をさせていただきました。

どの会場も多くの皆様方にご参集を賜り、熱心な懇談をしていただきましたこと、心から感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

前半は、映像を用いて町の取組について状況を説明させていただきまして、後半につきましては、町民の皆様との対話の時間とさせていただいたところでございます。

会場では、京丹波町という町を幅広く捉まえまして、人口減少の進む中でも京丹波町をいかに持続可能とするか、活性化させていくかに当たっての質問や意見を多くいただいたと私は思っております。

今年度からサークル等を対象としたふれあい懇談会の開催も同時に進めているところでございまして、こういう中でも町政懇談会でいただいた意見等も活用いたしまして、京丹波町

の価値について、議論を一層掘り下げていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） まちづくりの基本は、住民の皆さんの声がまちづくりに生かされ、一人ひとりが快適に暮らすことができることだと思います。昨日の山崎眞宏議員への答弁で、地方版総合計画が今年度で切れるということで、第3期計画に向けてアンケートに取り組んでいるとの答弁があったところでございます。

そこで、住民参加型の取組として、この計画についてはいろんな施策について議論がされたいと思いますけれども、その場に住民が参加できるように公募などを取り入れてはどうかと思います。見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 住民参加というのは1つの原則だろうと思いますし、私は常に言っておりますけれども、住民と一緒に町を作り上げるんだということにかなうことだろうと思いますが、しかし、ケース・バイ・ケースだろうと思います。全て全て公募ということにはならない。事業の種別、あるいは分類、そういったことによるものだろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 住民の皆さんにより多く関わっていただくことが、まちづくりの基本でもあると思っておりますので、いろんな機会があると思います。いろんな施策をつくる時に住民の皆さんの声をしっかり聞いていただきたいなというふうに思いますので、申し上げておきたいと思います。

次に、懇談会の中で、旧須知小学校を使いたいとの要望があったとして、須知地区は宿場町であり、神社、みこしもあることからイベント的に見える化してはどうかという参加者のご意見がありました。私の受け止めでありますので、これが意見を申された方の全てを言い表してるかということはあるんですけども、そういう意見が出ました。旧須知小学校については、以前にも令和3年6月議会で、その活用について質問がされてきたという経過があります。私自身は、議会の現地踏査や講堂の雨漏りや学童保育の件などで4回ほど中に入らせていただいたということがあります。

しかし、今回、質問をするに当たり、旧須知小学校のことをインターネットで調べさせていただきました。旧須知小学校は、昭和10年に竣工した学校で、平成12年までの65年間にわたって使われ、現在もほぼ当時の姿が残されているということで、戦前に建てられた学校建築が数多く残る京都府ですが、これだけの規模の木造校舎が状態よく、現存する例は

なく、建築資料として非常に貴重なものと思えるというものでありました。

そこで、今、旧須知小学校の活用状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 旧須知小学校の活用状況につきましては、講堂は社会教育施設として利用しており、それ以外の部屋につきましては、書庫及び倉庫として活用をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） 令和3年ではありますが、さきに質問されたときに、新庁舎の建設で設計を担当された香山壽夫設計士も、木造建築で非常に歴史的・文化的価値を有していると評価をいただいたというふうに前町長の答弁でありますけど、議事録にあります。築103年となる京丹波町の歴史的財産であり、有形文化財構造物として登録申請してはどうかと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 有形文化財構造物としての登録に当たりましては、歴史的建築物の観点、文化財の改修に係る観点、利活用に係る観点等について、各分野の専門家や有識者からの意見聴取が必要であること。それから、当施設は老朽化が著しいことから、改修費のほか、利活用を考えた上での耐震化等の安全対策や防火対策に係る費用などについて、財政的な裏づけが必要なことから、慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○10番（東まさ子君） いろいろと利用したいという提案もあるということですので、積極的にそういうものを受け付けていく・・・

（ブザー音）

○議長（梅原好範君） これで東まさ子君の一般質問を終わります。

次に、山田 均君の発言を許可します。

9番、山田 均君。

○9番（山田 均君） 日本共産党の山田 均です。

ただいまから、令和6年第3回京丹波町議会定例会における私の一般質問を行います。

今、米不足をはじめ、食料品、生活必需品の値上げが続いています。政府も緊急対策として、電気、ガス、ガソリンなどの価格を抑える補助金として予備費の支出も決めました。国

民の生活実態を横に置いて、今、テレビなどは、ニュースの一番に自民党の総裁選を取り上げています。自民党の総裁選は、裏金事件の国民の大きな批判の中で、岸田総理がその責任を問うとして退陣を表明しました。それを受けて、出馬を表明したり、立候補に動いている議員は10人近くになっています。裏金事件で地に落ちた信頼を回復することが最大の課題ですが、名のりを上げる候補者からは、再生への危機感も覚悟も伝わってこない。共同通信社の世論調査では、岸田総理の退陣が信頼回復のきっかけにならないとの回答が8割近くに上ったと報道されています。求められているのは自民党の金権体質の決別です。闇を残した裏金事件の真相究明を徹底し、抜け穴を温存した改正政治資金規正法の抜本的な見直しに取り組まなければ、改革に実効性が伴いません。岸田首相が進めた防衛費の倍増や異次元の少子化対策は、いずれも財源が曖昧なままです。物価高が続く中、賃上げは大企業から広がりを欠き、経済の好循環は見通せません。安全保障関連3文書の改定や原発活用への転換など、重要な施策決定で国会を軽視した手法の是非も問い直す必要がある。衆議院の任期はあと1年余りとなり、選挙に向けての顔を変えて、刷新感を演出するだけなら、国民に見透かされようと京都新聞の社説でも報道しています。今求められているのは、国民の暮らしを支えることです。地方自治体の役割は、住民の福祉の増進に努めることが第一の仕事です。町民の暮らしの防波堤として、町政がその役割を果たすことが強く求められています。

日本共産党の山田 均は、こうした立場から次の6点について、町長に施政の方針についてお尋ねをいたします。

第1点目は、町政懇談会について。

本年6月から町内12会場で実施をされました町政懇談会の内容について伺います。

1つは、懇談会の会場ごとの参加人数と対象とする地域の世帯数に対する参加割合について伺います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町政懇談会の参加人数につきましては、全体で276人となりました。地域ごとの参加者数と参加割合を申し上げますと、京丹波町役場が34人で3.1%、豊田区集会所が21人で2.4%、下山集会所が12人で1.7%、竹野地区基幹集落センターが32人で9.6%、山村開発センターみずほが29人で3%、梅田振興センターが22人で5.6%、三ノ宮基幹集落センターが21人で5.5%、質美振興センターが25人で13.5%、大倉文化センターが22人で4.7%、細谷共同集会所が17人で20.0%、和知ふれあいセンターが31人で5.8%、広野公民館が10人で7.1%となりまして、参加者数の合計が276人、参加割合が4.5%となります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9 番（山田 均君） 評価については、先ほど東議員からの質問もありました。

2 つ目で、ふれあい懇談会として、今回、地域や団体、サークル、地域活動へ呼びかけられておりますが、申込件数と参加人数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 今年度のふれあい懇談会につきましては、現在募集を行っている状況でございまして、既に申出をいただいている団体もございまして、調整を進めている段階でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9 番（山田 均君） ということは、まだ実施されていないということで、一応見通しとしては、9 月以降に実施するということでもいいのかどうか。また、今、見通しとしては何団体あるのか伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 予定でございまして、9 月に1 団体、それから11 月に1 団体の予定で今調整をしております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9 番（山田 均君） 町政懇談会では多くの要望とか意見が出されました。その中で、次の2 点について、私はお尋ねをしたいと思います。

1 つは、京丹波町内の J R 駅への I C カード乗車券の読み取り機の設置について、声が出されました。旅行者はもちろん、J R を利用される町内外の方、地域住民の利便性や観光などのまちづくりにも寄与すると考えるわけです。また、町内の高校生などから、京丹波町内から乗降する自分だけ乗車券を購入するということが恥ずかしい思いをしたとの事例も会場で紹介をされました。I C カード乗車券読み取り機の設置の要望がそういう形で出されたわけでございますけれども、この問題については、令和元年9 月議会、また令和3 年12 月議会でも西山議員からも取り上げられました。京都府をはじめ、関係市町村と連携し、強く要望していくとの答弁をされております。しかし、現在まで実現をしておりません。南丹市までは設置をされておりますが、京丹波町内の駅には設置ができていません。実現できない要因はどこにあると考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） J R 駅での I C カード読み取り機の導入につきましては、電

車の利用状況ですとか京阪神地区からの流動、地域でのＩＣカードの利用状況などを考慮して決定していると、ＪＲ西日本から説明を受けております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 利用状況とかそういうところでということでございますけども、令和３年の質問以降、どれぐらいの取組をされたか分かりませんが、令和５年度については、要望としてはどういう形で何回要望されたのか。それに対するＪＲの対応、見解はどうであったのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 要望につきましては、ＪＲ西日本に対しまして要望書を提出し、あわせて、京都府知事に対しましても要望書を提出しております。

さらに今年度につきまして、地元国会議員に対しましても、要望に係る支援を要請しております。

ＪＲにつきましては、しっかり要望を受け止めるということはお聞かせいただいておりますけども、全国的な取組ということでございまして、なかなか優先順位等で厳しいというような回答も聞いておるといような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 南丹市では、船岡駅、胡麻駅など、市の全ての駅に設置をされておるわけです。利用者の利便性、交流人口の増加を進めようとしている本町でも、乗降者数の多い和知駅、下山駅を最優先して、設置を実現する取組が必要だと思うんですけども、今、国を挙げてデジタル化を推進しているわけでございますし、山陰本線の駅でＩＣカードの乗車券読み取り機の設置もできていないという状況から、町長としてはどういう決意で取り組まれてきたのか。また取り組まれるのか、伺っておきたいと思います。

また、直近の園部以北の駅の乗降者数を把握されておれば、伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ＩＣカードの読み取り機の導入、カードが使えない駅というのは、今どき本当に時代遅れだと私は思っております。ご利用なされる皆様方の強い要望があると私は思っております。これについては、今課長から答弁ありましたように、ＪＲをはじめ、関係先への要望を常々行ってきたところでございます。私自身もやっぱりこれは早急に実現していただきたいということで、熱意を持ってこれは今後も要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 乗降者の数字でございますが、園部以北で申し上げます。国交省がインターネットで公表している情報でございますが、令和４年度ということで少し古いわけでございますが、申し上げたいと思います。

まず、船岡駅でございますが９０人、日吉駅４４０人、鍼灸大学前駅６３６人、胡麻駅４７０人、下山駅１６２人、和知駅１９０人、安栖里駅３４人、立木駅１０人、山家駅３０人でございます。これは１日当たりの乗降者の人数でございます。

以上でございます

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） １日平均人数だと思うんですが、これを３６５日というようにするのかどうかは別として計算をするということになるかと思うんですけども、１日の乗降者数を見ても、先ほど説明していただいた船岡駅とか９０人でもできておるわけでございますので、特に、京丹波町として下山・和知駅については、本当に必要と思うんです。人口が減っていきますと、利用者も減っていくというのは当然なるわけでございますから、ＩＣカードの読み取り機の設置を早く実現するということが非常に必要だと思うんです。町長として常々要望してきておるということで、先ほど、令和５年度にＪＲ西日本と京都府に要望書を提出したとということでございますけども、文書はもちろんですけども、やっぱり町長自身が日参する気持ちで取り組む。相手がそこまで来られるということで、それに応えてもらえるような取組が本当に必要だと思うんですけども、町長の実現に向けての思いと決意を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 基本的に、ＩＣカード読み取り機の導入というのは、ＪＲの責任で設置されるものでございます。そうすると、ＪＲとしては、利用者の人数を見て、利益を出すために、合理化するためにこれを設置するということになりますと、残念ながら、京丹波町の各駅に設置することは、コスト見合いで利益が出ないという理屈でございますし、また、読み取り機設置だけじゃなしに、設置することによって広域的なシステム改修が必要だと聞かせていただいております。これには巨費を投じなければならないということのようで、これはそういった意味で言うと投資額はかなりのものになるので、今のところ非常に困難な状況であるということは聞いておるわけです。私としては、それはＪＲの論理であって、もっとこの問題は深いものがあるということでもあります。これはやっぱりデジタル社会に移行する現状の中で、いまだにカード読み取り機がない駅だと、人口の一極集中が

叫ばれておりますけれども、一層過疎化が進んでいくという社会現象にも通じてくるものがあって、地域格差が一層拡大してくるという大きな問題を実は秘めているわけであります。そういった意味では、私は国家的な大きな問題だと思います。ＪＲだけの問題じゃなしに、地域格差の解消、これから人口の一極集中の解消、そういった問題まで波及して物事を捉まえていく必要があるということで、強く国会議員にもこの問題を投げかけ、改善を要望しているところでございます。私は、このことはそういう論点から地域振興という部分で、あるいは人口の一極集中解消と地域格差の解消という論点から、強くこれからも関係先に要望を強めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） そういう決意で、度々要望していくということが本当に求められておると思うので、先ほど申し上げましたように、実現に向けて日参するという気持ちで私は取り組んでいただきたいと求めていると思います。先ほど言われましたように、国家的な課題ということにもなるとしますので、ぜひその実現に向けて取組を求めていると思います。

２つ目に、急病やけがなどで救急車を呼ぶ際に、近隣であっても慌てていることから、住所や氏名、年齢など細かく救急隊に問われても、詳しく説明ができないということがあって、なかなか救急車に来てもらえないことがあったという訴えが会場でありました。住所、氏名、年齢など細かく記入した命のカプセル事業をもっと徹底してほしいという意見でございました。確かに身につまされる思いで私も聞きました。命のカプセル事業の状況を再確認して、必要な住民への周知徹底が必要と考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 命のカプセルは、救急搬送時に、本人等が病状などを説明できない場合であっても、救急隊に必要な情報を伝え、迅速な救急活動につなげるものでございます。

カプセルには、かかりつけの病院、持病、飲んでいる薬、緊急連絡先などの情報を書いた用紙を入れ、冷蔵庫に保管し、自宅で具合が悪くなったり、救急車が必要なときの安全と安心を守る取組の１つでございます。

今後、この救急医療情報の内容の更新につきまして、広報を行い促していく予定にしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 京丹波町から救急車を呼びますと、福知山に設置をされている京都府の京都府中・北部地域消防指令センターにつながって、そのセンターから中部広域消防組合へ指令が出て救急車が現場に来るということになります。令和6年4月1日からこのセンターが稼働しておるわけでございますけども、このセンターは府下の70%の面積を占める7市3町の広域をエリアにした指令センターになっております。ですから、住所も番地も詳しく情報を伝えるということが必要になってきておるわけでございます。今、そういう点では徹底をしたいということでもございましたけども、本町でも、高齢化、ひとり暮らし、高齢者世帯が増加しておるわけでございます。緊急時に活用できる命のカプセルの重要性というのは増していると考えます。民生委員さんをはじめ、関係者の協力を受けて、命のカプセルの配布を徹底するということが必要だと思います。この点について、改めてもう一度伺っていきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 令和6年3月末現在で1,096世帯、1,455人の方に命のカプセルをご利用いただいております。先ほどありましたとおり、民生委員さんを通じてこの事業を周知いただきますとともに、毎年行っております災害時の要支援者台帳の登録の案内の際にこの案内のチラシを入れさせていただいて、さらに広報を図っていきたく考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田議員の質問途中ですが、これより暫時休憩とします。再開は1時10分とします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、山田議員の質問中、第2項目から会議を再開いたします。

山田君。

○9番（山田 均君） 第2点目からお尋ねいたします。

災害時等における緊急連絡の徹底についてであります。

災害時等における緊急連絡の徹底や情報の徹底は、被害を最小限に抑えることから最優先すべき課題と考えます。本町では、ケーブルテレビの民営化に伴い、あんしんアプリによる伝達方法に変更したことから、高齢者やスマートフォンを持たない町民には情報がなかなか伝わらないという不安の訴えが出されてきました。町は、緊急時などの情報が届かないとし

て、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、障害者にタブレットの貸与を令和3年度に実施をしました。3年後の令和6年にはそれを支給といたしました。

しかし、よく考えますと、令和4年度以降に75歳になり、ひとり暮らしや高齢者世帯になっても当然タブレット貸与の対象者になるわけであります。この対象者の人数について、担当課としては何人として押さえておられるのか伺っておきたいと思います。

あわせて、希望する対象者にタブレットを貸与すべきと考えますが、これについても町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 京丹波町生活情報確保支援事業につきましては、令和3年7月31日の音声告知端末による放送終了に伴いまして、町からの情報を入手することが困難な方へ緊急の対応施策として、当時75歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で、希望された世帯へのタブレット端末を貸与いたしました。

令和3年当時の状況になりますが、京丹波あんしんアプリの情報を受信する機器をお持ちでない事業の対象世帯数は、328世帯でございました。希望されました250世帯にタブレットを貸与いたしましたので、当時何らかの事情で希望されず、貸与していない世帯は78世帯ということになります。

また、タブレット貸与のご相談につきましては、もしご相談がございましたら、現在、町で保管をしております機器等の活用が可能か、庁内で検討の上、その可否を含め個別に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 貸与すべきということをお尋ねしたんですが、要するに、令和3年度貸与した以降に75歳以上の対象者の人数は何人になるのかということを改めてお尋ねしたいと思うんです。この人たちは対象者にならないのか。当然なるという私は見解を持つてるんですけども、その点について伺っておきたいと思います。

あわせて、当然、貸与というようなことをしてるわけですから、要綱とか、規則とか、規制というのは当然作ってると思うんですけども、その点についても伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 先ほど申し上げました、現在実施をしております事業の性質上、現状の対象者数の把握はしておりません。また、要綱等につきましても、現在整備はし

ておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 対象者の関係、ちょっと確認の意味でお尋ねしておきたいんですけど、令和3年度時点の75歳以上の方しか町としてはタブレットの貸与の対象にしていない。それ以降、75歳になられた方は対象外という見解なのか。当然、令和4年度に75歳以上になれる方、令和5年度に75歳以上になれる方があるわけですけど、そういう人は対象外なのかどうか改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 事業実施時点で、75歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯を対象としておりますので、対象外と考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 問題だと思うんです。令和3年度のときに75歳以上の人は対象やけども、それ以降は対象にしていないというようなそういう考え方というのは、非常に問題だと思うんです。その人たちは、放っておるとは言いませんけども、それぞれが情報を勝手につかんだらいいんだということになるわけで、本来、行政としては、そういうようなことではなしに、当然、全町民を対象にして、また、こういうものについても年齢が来れば対象となるというふうに私は考えるべきだと思うんですけども、そういうようなことではなしに、令和3年度時点のことだということで、事業としては打ち切ったということになるのかどうか、改めて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 令和3年時点の激変緩和措置として実施をしました事業でございます。令和3年時点で貸与いたしました対象の方につきましては、引き続き事業実施しております。以後、75歳に到達された方については、事業の対象外ということで実施しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 当然、私は、引き続いて対象として取り組んでいくべきだという点を改めて申し上げておきたいと思います。

6月議会で質問をしたわけですけども、民間業者とはどのような協議を行っておられるの

か。また、何らかの対応、対策は考えられているのか伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 現在、委託事業者とは、毎年度の各端末の通信回線の契約に関する協議のみを行っておりまして、伝達方法等についての協議は行っておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 前回の質問のときに、民間業者との協議もしたいというようなことでございましたので、当然、答弁に基づいて実行していくべきだというふうに考えておりますので、強く要求しておきたいと思います。

3点目は、子育て支援についてお尋ねをいたします。

1つには、6月議会で、令和元年度から令和5年度までの本町の出生数をお聞きしました。令和4年度が36人、令和5年度が23人という答弁がありました。町長は、令和4年度、令和5年度の出生数から、今の子どもの出生数について、危機的な状況にあると認識はされているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在の出生数は、将来のまちづくりに大変影響を及ぼすと思いますので、厳しい状況であるという認識です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 厳しいということでございますけども、私は、本当に危機的な状況だというふうに思うんです。そういうことを踏まえて、本町の子育て支援策を抜本的に強化、見直す必要があると考えるわけですけども、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子育て支援策につきましては、社会情勢の変化や子育て家庭のニーズ等に対応するため、必要に応じて見直しを行っております。

今後におきましても、現在の京丹波町の置かれている状況の中で、こういった支援策を講じることができるのか。また、こういった施策が効果的なのか。財政事情もありますが、そういったことも考慮しながら、いろいろな施策を総合的に実践していく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 3つ目に、子育て支援策が、今、町政の最優先課題というように私は考えるわけですけども、町長の認識を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子育て支援は、私は、常々申し上げておりますけれども、本町にとって重要施策の1つと思っております。

今後、子どもや子育て世帯に寄り添いながら、教育と子育ての町の推進に向けて積極的に取り組んでまいります。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 4つ目には、子育て支援策で非常に大事なものは、1年間を通じて保護者の負担を軽減することであると考えerわけです。小学生、中学生の給食費、教材費、修学旅行費など1年間の保護者の負担額は幾らになるのか伺っておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） まず、小学生では、学校給食費は、年額4万8,000円。ドリルなどの購入に充てる教材費は、小学校5校の平均で1万2,000円。修学旅行にかかる費用は、平均で2万5,000円であります。

同様に、中学生では、学校給食費は、年額5万400円。教材費は、3校の平均で2万1,000円。修学旅行費は、平均で7万1,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 1年間の負担額について、今、担当課からお聞きしたわけですが、小学生の場合には7万5,000円余り、中学校になりますと14万円余りということになります。1人の場合ですので、子どもが何人かおれば、相当大きな負担になると思うんですが、町長は、子育てする上で、当然、必要な負担額という考え方なのか。非常に多額の負担というふうに考えておられるのか、改めて伺っておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 保護者の皆さんにご負担いただくべき費用につきましては、受益者としてのご負担をお願いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 受益者としての負担ということでございましたが、当然それは本町として持つべき額という考え方と思ひますけれども、昨日の質問に、子育て支援策は府下のトップレベルの水準にあるとの答弁をされました。私は、府下というよりも、全国のトップレベルの水準を目指すべきだと考えるんですが、町長はそういうような考え方ではないのかどうか。やはり大事なものは、子育て世代の方から評価をされて、子育てをするんだったら、

子育て支援の充実した京丹波町で子育てをしたいという評価をされることが私は必要と思うんですけども、現時点ではそういう声はあまり聞きません。町長の見解はいかがですか、伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 当然、私は、子育てというのは非常に重要な施策の1つであると、先ほどお答えしたとおりでございます。京都府下でも、全国的にも、高い水準の施策を講じる必要があると思うんですが、その内容だと思うんですよ。負担をぐんと低くするという。あるいはなくするというようなこと。果たしてそれはトップレベルの水準と言えるのかどうかということだと思います。これはやっぱり受益者としての負担、あるいは義務としての負担、いろんな負担があるかと思うんです。それはあまり混同するんじゃないしに、一つ一つ分けけて、めり張りをつけた施策というのは大事なんじゃないかと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 義務教育は無償とするという基本原則に立って、保護者の負担を減らして、子育てしやすいまちづくりを私は目指すべきだと思います。町長としては1年間の負担額の軽減を、私は保護者の負担を減らすべきだという考え方なんですけども、その点についての町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 軽減策につきましては、やっぱりいろんな法制度の中で、各種の軽減策もあるわけです。全て全て軽減がよしとは私は思っておりませんが、しかし、いろんな経済事情もある中で、やっぱりそういったことも全く考慮しないというわけにはまいりません。そういう場合には、ケース・バイ・ケースで考えていく必要があろうかと思っております。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 子育て支援も重要ということと言われるわけですから、やはり保護者の負担を減らしていく、子育てしやすいまちづくりを目指す、こういう立場で取り組むべきだということを強く申し上げておきたいと思います。

4点目は、加齢性難聴についてお尋ねをいたします。

本町の高齢化率は44.5%で、人口の約半数が65歳以上の高齢者になっているわけがあります。高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりも町政の大きな柱であると考えます。

人間は誰もが年齢とともに高い音から徐々に聞こえにくくなり、70歳以上の半数以上に難聴があるとされています。聞こえにくくなると外出することが減り、認知症のリスクが高

まるとされております。厚生労働省の介護予防マニュアルでは、閉じこもりの身体的要因の一つに聴力の低下を挙げています。WHOは、41デシベルから補聴器の推奨との方針も示しています。

本町議会でも令和5年3月議会で加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書を採択し、国に提出しました。

本町でも、高齢難聴者の実態をまず把握することが重要であることから、聞こえの問題として令和5年度に介護保険計画等のアンケート調査が実施され、660人中57.4%の方が将来補聴器を使用したいという回答をされています。

こうした調査結果を受けて、本町でも補聴器購入への助成制度を設けるべきと考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現時点では、町独自の補聴器購入への補助制度の実施は考えておりませんけれども、国とか府の動向も踏まえて今後対応したいと考えます。

また、住民健診に、聴力検査を取り入れる予定はございません。

あとは、健康推進課長から答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 難聴につきましては、認知症やうつ病の発症に深く関係していることもありまして、まずは聴覚に対する啓発を実施することが必要かと考えております。

加齢以外の難聴も含めまして、健康講座や地域サロン等の集まりを利用しまして、聞こえのセルフチェック等の啓発を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 加齢性難聴というのは、本人がなかなか気づきにくいということで、進行が進んでから分かって治療となるということですし、認知症のリスクが高くなるということですので、今、健診には加えないということでございましたけども、やはり住民健診の中に入れて、高齢者が早く気づくということに私は取り組むべきだということを強く申し上げておきたいと思います。やはり早期発見で、治療、難聴の進行を遅らせること、高齢者が安心して生き生きと暮らせるということは、まちづくりの一つの大きな柱だと思います。町民の半数が高齢者の町として、取り組んでいくべきだということでございます。改めて、聴力検査を住民健診に加えるべきだと思いますが、もう一度お尋ねしておきます。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 聞こえづらさにつきましては、加齢以外の原因も考えられるところでございます。聞こえづらい原因につきましては、耳あかでありますとか、中耳炎とか、病気も隠れている可能性がございます。早めにこういった啓発を通じまして、耳鼻科の受診につなげていくことがまず最善かと考えております。今後、そういったことで啓発活動のほうに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） そういういろんなことから住民健診の項目に加えて、しっかり検査をして、原因をはっきりさせるということが必要だと思いますので、その点も求めておきたいと思います。

5点目は、空き家・空き地及び農地の管理についてお尋ねします。

本町の基本産業は、農業と位置づけられていますが、農家の高齢化や経営の赤字など規模縮小、農業からの撤退も起きています。後継者対策と併せて、空き家・空き地・農地の管理が困難になってきている状況にあります。

以下の取組について伺います。

まず1つは、高齢化や転出などにより、特に新興住宅、開発団地を中心に空き家や空き地が増加してきています。中には、長期間放置されて、壁や屋根瓦などが飛んできて、隣接する住宅が被害を受ける事象も起きています。平成25年度に実施した「町長と語るつどい」での町の対応策が記載をされております。当然、この立場は継承されていると考えますが、本年4月に隣接する空き家の屋根材が落下し、駐車していた車が被害を受けたことから、町に相談をしたら民民のことであり、町はそれ以上の介入はできない、こういう対応であったと聞きましたが、もっと親切丁寧な対応をすべきだと考えます。さきに通告しました平成25年度の「町長と語るつどい」では、空き家については、町で相談を受ければ、所有者を調査し、所有者に改善措置を依頼していますという回答をしておるわけでございます。当然、住民の安心安全確保のための対応と考えますし、こうした対応策は当然継続されていると考えますが、町長の見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 空き地や空き家等の管理につきまして、町にご相談をいただければ、現地を確認の上、所有者を調査し、所有者に改善措置等を依頼をしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今、改めてそういう答弁をいただいたので、4月の時点での対応はどうであったのかと思いますけども、今後も引き続いてそういう立場で取り組んでいくべきだということを申し上げておきたいと思います。

2つ目に、国土交通省が2025年度から、住宅街などの空き地の有効活用に取り組む市町村やNPOを支援するという事で、整備に伴う空き家の取壊しなども補助の対象にすることが新聞報道されました。

具体的には、市町村などが土地所有者と賃貸契約を結び、地域に開放する小さな公園や災害時の避難場所のほか、市町村が事業を行う場合には10分の1、NPOの場合には国と市町村が3分の1ずつ補助するという方針が示されております。空き家の取壊し、隣接する複数の空き地の集約などの費用も補助の対象とするということになっております。空き地の実態把握調査や管理、活用計画策定も支援すると示されております。本町でも、こうした事業に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺っていきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 国土交通省が示しております空き地の活用支援策といたしまして、土地の所有者と市町村等が貸借契約を結びまして、地域に開放する小さな公園であったり、災害時避難場所のほか、緑地や市民菜園などに転用することが想定をされているところでございますが、立地場所等の課題もあり、現時点において実施する考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 空き地・空き家というのは増えてくるのは当たり前ですので、そういう対応のことについて検討していくべきだというふうに思いますので、改めて申し上げます。

3つ目に、農地の譲渡、所有権の移転についてお尋ねします。

実例として、農地所有者の高齢化や相続による農地の所有者が町外など遠くに住んでいることなどから、農地の管理ができない、無償で農地の所有権を地元の農家に譲りたいという申出もありました。地元の農家に声をかけましたが、当面、農地の耕作はするが、農地を自分の名義として登記はできない。子どもが反対する。こういう事態も起きております。また、ひとり暮らしの女性は、子どもも親戚も誰も農地を引き取ってくれる人もいない。無償で誰か引き取ってほしい。こういう相談もあります。事態は深刻であります。

相続した土地を登記する手続が今年４月から義務化され、管理や売却ができない場合の処分の方法として、昨年から相続土地国庫帰属制度も始まりました。申請できない土地や承認されない土地もあり、クリアすべき課題も多いのが現実です。本町では、例えば農業公社などで農地の所有権を持ち、耕作は地元の農家が行うなどの方法を考える時期に来ていると考えますが、町長の見解を伺っていきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、所有者の高齢化、あるいは不在地主などによる管理困難な農地が増えて問題になっているということは、私も認識はしているところではありますけれども、ご提案のように農業公社が受皿になればどうかということでございますが、農業公社自体も受託面積がこれから増えていくだろうと思いますし、さらに所有権まで取得して、そして管理するということになりますと、固定資産税などを含む最終的な農地に対する責任があるわけです。ですから、現在の公社の体制などを考えると、これはかなり難しい問題だろうと思っております。

残りにつきましては、栗林部長から答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） まずは、議員もご承知のことかと思っておりますけれども、今現在、各地域におきまして、地域計画の策定に向けた目標地図の作成をお願いしているところでございます。それぞれ各地域におきまして様々な課題を話し合っていて、その話し合いを基に解決方法なり方向性を共有していただくということをお願いしているところでございます。また、そうした地域計画の策定の中で、先般も伊藤議員のほうから農業経営基盤強化促進法の質問もありましたけれども、新たに改訂された中では、地主が分からない農地についても賃貸借ができるような仕組みも国のほうでも考えられておるところでございます。

そうした状況から、地域計画策定後は、地域が目指す農業・農地の利用に向けて無理のない範囲でできることを実践していただきたいというように思っておりますし、また話し合いの結果を踏まえまして、継続して計画の見直しを行っていくということも重要となってくるところでございます。

今後につきましても、引き続き京都府をはじめとする関係機関の支援の下、解決に向けた取組を進めてまいりたいというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○９番（山田 均君） 地域計画については、耕作者を地図に落とすということでそれぞれ取

り組んでおるわけでございますけども、要するに農地の管理、耕作者をどうするかということになっておって、所有権、持ち主をどうするかということにはなりませんので、やはり今もありましたけども、これからそういう農地に対する所有権の扱いをどうするかという問題が起こってきまので、本町としても検討すべき課題だと考えるわけであります。

先ほどありました農業公社については、農地を所有する適格法人の対象にならないということですので、そういう点では、農事組合法人とか、株式会社とか、有限会社などが対象ということになります。やはりそういうことも含めて、私は考えていくべき時期だというふうに思いますので、改めてそういった研究・検討をすべきだと考えますが、見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 誰かがやっぱり最終的に管理しなきゃならないということですから、研究します。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 所有権をどうするかということですので、南丹市ではそういう管理条例をつくっておられますけれども、なかなか実効性は厳しいということも聞きましたので、いろいろ研究をお願いしておきたいと思います。

6点目は、農業振興対策についてお尋ねしておきたいと思います。

近年の異常気象、夏場には40度近い気温、異常な状態を乗り越えています。猛暑・酷暑といっても異常です。特に農作物等への影響も大きいと思いますし、併せて農作業への影響も大きい。昼間の作業がもうできないという状況も生まれております。熱中症警戒アラートも発令されるなど危険な状態もあります。

町内でも8月後半から稲刈りが始まりました。刈取りから乾燥、農作業を行う作業所などでの現場の高温対策も必要になってきております。作業場に冷風機などの設置が有効と考えますが、本町の農林漁業関係補助金交付要綱に、冷風機とかエアコンなどの高温対策の機器を加えるべきと考えますが、町長の見解を伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 農産物の集出荷などの農作業を行います作業場内の高温対策ですけれども、鮮度と品質向上につながるような機械であったり施設整備につきましては、具体的使用計画によっては補助の活用も可能と考えますので、またその辺、具体的計画などをお示しいただきましたら、相談対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 要綱の中に、そうした項目を加えるというようなことではなしに、運用的に要綱で対応するということなのか、併せて伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） ご質問のとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） 今後も高温が続くことになりますので、ぜひそういうような対策に取り組めるように町としても対応を求めていると思いますし、それぞれのいろんな団体についても案内をするときに、そういう項目について徹底をするということも求めているというように思いますが、その点についての見解を伺っておきます。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今ご質問いただきましたとおり、またその辺の具体の説明等も踏まえましてお知らせするとか、相談があったときの対応については積極的にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○9番（山田 均君） ぜひそういう対象となるような団体とか組織については、案内をするということを求めて、一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで山田 均君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、9月24日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

なお、この後、2時ちょうどから全員協議会を開催しますので、お疲れのところお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 1時42分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 隅山 卓夫

〃 署名議員 谷口 勝巳